

# 平成29年塩尻市議会3月定例会

## 福祉教育委員会会議録

○日 時 平成29年3月9日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第6号 塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号 塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例

議案第8号 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

議案第13号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く)

### ○出席委員

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 西條 富雄 君 | 副委員長 | 小澤 彰一 君 |
| 委員  | 金田 興一 君 | 委員   | 篠原 敏宏 君 |
| 委員  | 山口 恵子 君 | 委員   | 丸山 寿子 君 |

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

### ○議会事務局職員

|        |          |         |         |
|--------|----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 青木 隆之 君  | 議会事務局次長 | 横山 文明 君 |
| 議事調査係長 | 藤間 みどり 君 |         |         |

午前9時57分 開会

○委員長 おはようございます。時間よりちょっと早いのですが、皆さんおそろいのようにございますので、ただいまから3月定例会福祉教育委員会を開会します。

開会に先立ちまして、3月5日の長野県消防防災ヘリコプター墜落を受けまして、昨日3月8日に長野県消防防災航空センターに献花台が鉢伏山に向かって東向きに設置されました。当委員会も哀悼の意を表しまして、ただいまから黙禱をささげたいと思いますので、御起立の上、鉢伏山のほうに黙禱を向けたいと思います。

〔黙禱〕

○委員長 ありがとうございます。では、お直りいただきまして御着席ください。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しい中、委員会を開催をいただきましてありがとうございます。平成29年度予算ほか、御提案を申し上げている議案につきまして、どうぞよろしく御審査をお願いを申し上げます。

なお、大変恐縮でございますけども、ヘリコプターの事故の犠牲者の葬儀等がございますので、私、きょう、あす、委員会を中座させていただくこともあろうかと存じますが、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用していただきますよう御協力をお願いいたします。また、議案の審査に関係する職員の出席といたしますので、随時退席を認めます。当委員会に付託されました議案は別紙委員会付託案件表のとおりでございます。次に本日とあすの日程を副委員長から申し上げます。

○副委員長 皆様おはようございます。それでは、本日とあすの日程を申し上げます。これから直ちに審査に入ります。なお、今回視察の予定はございません。懇親会につきましては、21日火曜日、あさひ館にて予定しております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、審査を行います。なお、発言に際しましては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。

---

#### 議案第6号 塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

○委員長 それでは、議案第6号塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明を求めます。

○福祉課長 それでは、議案第6号をお願いいたします。それでは、議案関係資料の39ページをごらんいただきたいと思っております。塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由といたしましては、福祉委員の報酬を見直すことに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要といたしましては、民生児童委員の処遇の改善を図るため、民生児童委員に市の福祉委員としての委嘱をしておりますが、その福祉委員に支給する報酬の額を一律2万円増額するものです。

1ページおめくりいただきまして、40ページの条例の新旧対照表をごらんください。現行、福祉委員の報酬は委員が5万6,000円、副委員長が6万円、委員長が6万9,000円となっておりますが、そちらのほうを一律2万円増額いたしまして、委員7万6,000円、副委員長8万円、委員長8万9,000円に改正をするものでございます。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

それで、施行日ですけれども、条例の施行日は29年の4月1日から施行をしております。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

○金田興一委員 県内はもとより全国的に民生児童委員のなり手がなくて困っているという話があるんですが、塩尻市の状況はどんなふうなんでしょうか。

○委員長 答弁を求めます。

○福祉課長 こちらのほうは、昨年の早いうちより民生委員の説明と各地区に推薦のお願いをしてまいりました。8月にですね、推薦をいただきましたけれども、やはり7月の行政懇談会にも提案いただきましたように、処遇を改善していかなければ、とにかく民生委員さんのなり手がなくて、推薦についても大変苦勞しているということでした。その後、現在160名中159名につきまして、民生委員のほうの委嘱が済んでいるところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○金田興一委員 私どもも、地元の民生児童委員探すにも大変苦勞をして大変だった思いもありますが、その割に民生児童委員の皆さんがやっていることを案外区民は知らないんですね、市民は案外知らないんで、あんまり厳しい内容の話をしちゃうとまたますますなり手がなくっちゃうんですが、幾らか何かの機会には光の当たるような広報も必要かなあなんてことも考えますので、これは意見としてですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかに。

○篠原敏宏委員 民生委員さんの任期が特殊ですよ、11月だかが改選、12月1日。11月に各地区でね、地区の中では重要な地区の役員を兼ねる人が結構多くて、それで、選任の時期がね、地区の中では一番次の人を選ぶときにネックになるという話を聞くんですよ。これは国の制度のことなのでどうしようもないという話も聞いていますが、この問題点に関して国のほう、制度のほうとの調整とかっていうのはできないものなんでしょうか。

○福祉課長 今、委員さんおっしゃられましたように、委嘱日が12月1日となっているということで、確かにこれは厚生労働省のほうの通知等によるものでして全国的なものでございます。全国的にもですね、今まで日を変更という要望も出ているようなので、今後の推移を見守ってまいりたいと思っております。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 結構深刻な、区の役員のほうからのそういう話が伝わっておりますので、機会がありましたらぜひそういう話を国のほうへ伝えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 要望でいいですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○山口恵子委員 民生委員さん、本当に日ごろ多岐にわたり御苦勞して、また福祉の向上のために活躍していただいているんですけど、この報酬の基準の考え方、この金額にどうしてなるかという基準をお聞きしたいことと、県内の状況、どのくらい皆さん報酬を支払っているのか、その辺をお聞きします。

○福祉課長 まずこちらのほうの2万円という算出でございまして、やはりちょっと根拠がないといけないので、いろいろ考えたんですけども、まず1つは中信3市で比較をしたもの、平均したもの、それから人口が同規模程度の市で比較をしたもの、それから民生児童委員数が同規模程度の市で比較をした場合と、それぞれ比較をし

ましたが、人口が同規模程度あるいは民生児童委員の数が同規模程度の市でおきますと、それほど金額が何千円かしか上がらないということで、中信3市は比較的、松本市はそれほど高くはないですが、比較的高いほうなのでその平均をしますと、委員について7万6,000円という格好で2万円ほど上げるということで、一応根拠とさせていただきます。

それから、報酬のほうはですね、考え方としましては県下各地ともほとんどの市で民生委員としての報酬は出ないので福祉委員等の委嘱をして、報酬を市の単独分を出しているという格好でございます。それから、県内の金額の個人の報酬の関係ですけど、今、10月に調べたものと、塩尻市のほうは県下のほうの高いほうから13番目ということになっておりまして、こちらのほうが今度7万6,000円に委員のほうの報酬を上げますと、県下で5番目の額になるということでございます。

○委員長 よろしいですか。

○山口恵子委員 この今回の条例を見て、本当に民生委員さんのお仕事の割には報酬がちょっと少ないんじゃないかなというふうに思った方が結構いらっしゃるんですね。それでやはり、民生委員さんは本当に福祉の精神があってやっつけていただいているのは十分承知していますが、ただ、報酬があまりにもちょっと、見合った形ではないのは地域の福祉の向上のためにもよくないのかなあとというふうに思いますので、しっかりその辺また今後ともね、あまり少なすぎることはないようお願いしたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○山口恵子委員 要望です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。待ってください。答弁あります。

○福祉課長 今回の山口委員さんの関係でございますけれども、こちらのほうの報酬を決めていく段階に当たりましては、民生委員の協議会の地区会長会とかですね、アンケートの結果等、それから、会議の中で負担軽減あわせてですね、セットで民生委員さんの負担軽減を図るということで話をしております。そうした中では民生委員さんのほうからは、自分たちは、民生委員さんの立場からすると奉仕、ボランティアの精神で頑張っているもので、必ずしもお金をそんなに上げてくれなくていいという意見もございましたので、そういった意見も取り入れながらこの金額ということに考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 この報酬以外で、民生委員さんは、例えば実費でかかる交通費等、そういったものは出るんだっただろうかということも1点と、それから、条例の施行が4月1日からなんですが、12月で改選してはいますが、12月からこの3月までは前のままなのか、その辺の確認をお願いします。

○福祉課長 まず最初の質問でございますけれども、交通費につきましては1人1万円ということで出ておまして、あと地区の民協の協議会の補助金とか県からの交付金等が出ておまして、交通費は1万円ということで、年間ですね。

○委員長 それから施行について。

○福祉課長 あと活動交付金につきましては、1人当たり5万9,000円ということで県のほうから活動交付金が出てございます。それから今の報酬のほうは、3月までの分は、今までの5万6,000円の基準に基づいて、ここで12月で変わった民生委員さんに当たりまして3月まではその額と、4月から変更になるというように

なります。以上です。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第6号塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

### 議案第7号 塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例

○委員長 議案第7号塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。その前に書類配付のお願いがありますので。

○教育総務課長 それでは、議案第7号でございますけれども、追加の資料を用意させていただきましたので、配付をよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案第7号塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の御説明をいたします。議案関係資料は41ページからになります。提案理由のところにありますとおり、審議会の組織の見直しに伴いまして、必要な改正をするものでございます。

今回の改正につきまして、その背景、経過等をお配りの資料で若干説明をさせていただきます。こちらの資料ですが、桔梗小学校、広陵中学校の学級数増加への対応ということで、先月開催されました桔梗小学校での関係者懇談会に提出した資料そのままでございます。

まず1の学級数の増加というところでございますけれども、児童生徒数、住民基本台帳ベースで推計いたしますと、平成32年度以降、桔梗小学校、それから広陵中学校の学級数が増加いたしまして教室数の不足が見込まれます。具体的には、(1)の桔梗小学校では平成34年には25学級ですね、1学年7学級の学年が出てくるという状況でございます。それから(2)の広陵中学校でございますけれども、下の段、平成32年度からは19学級、34年度まででございますけれども、こちらも1学年が7学級が予想されるという状況でございます。さらに、こちら両校の通学区の中に塩尻駅北土地区画整理事業の区域が、エリアが入っております、(3)でございますけれども、事業区間、事業期間、それから堀ノ内の売却時期が平成30年度からということで、計画人口も740人とされておりますので、下の表にありますとおり、おおむね32年くらいから20人程度は児童生徒がふえていくのではないかとこの予想がございまして、

そういったことがございまして、大きな2番でございますけれども、教育委員会の内部で検討を進めてまいりました。まず(1)として、教室棟の増築はどうかというところでございます。桔梗小学校、広陵中学校は過去にも増築をしております、さらに増築ということであると、4つ目のところにありますとおり、建設費用として2校で3億8,000万円程度、概算ですがかかるという状況でございます。リースであっても6,50

0万円ほどはかかってしまうという状況で、さらに教室だけではなくて、昇降口、職員室、給食室等の対応も必要になるということで大きな経費がかかる状況でございます。

おめくりいただきまして2ページですが、それでは、通学区域の見直しについてどうかというところでございますが、1つ目のところでございますけれども、1行目ですが、塩尻西小学校区域、こちらについては逆に児童数が減少傾向にありますので、将来、学年1学級、単学級になってしまうことも予想されるという状況でございます。それから2つ目にありますとおり、現在でも大門七区の住民の中で西小学校への通学希望の相談が毎年寄せられているということですね。国道の南側が主でございます。それから七区については、行政区の見直しも現在地元を中心に俎上に上がっているというようなことも伺っております。それから飛びまして、下から4つ目くらいでございますけれども、通学区域を見直す場合には審議会立ち上げが必要ですが、その前に学校、PTA、関係地区との懇談、意見を聞く必要があるということで、本年度3回にわたりまして懇談会を実施をしております。それから下から2つ目ですが、実際に見直す場合には審議会へ諮問いたしまして、協議答申を受け教育委員会にて決定していくということでございます。

大きな3番が見直す場合のスケジュールということで、29年度に審議会設置を予定しておりますけれども、4回ほどの会議を予定しております、年度末の教育委員会で方針を決定していきたいということでございます。さらに30年度周知を重ねまして、32年4月からは変更という、見直す場合にはこういうスケジュールになります。下の表はそれを整理したものでございます。

3ページが実際の推計になっておりまして、これは西小学校と桔梗小学校、それから下の段は塩尻中学校と広陵中学校を抽出したものでございますけれども、桔梗小学校につきましては、平成33年の入学生が140人で4学級ぎりぎりですね。平成34年の1年生が151人になってしまいますので、5学級ということでございます。これは住民基本台帳上で現在の出生された方の住所で推計をしておりますので、実際には多少の増減はあるかと思えます。それから35年についてはまだ生まれておりませんので、34年の数字をそのまま使っているということでございます。逆に西小学校についてはだんだん減って、単学級が35人が基準でありますので、ぎりぎりの状況ということです。下の段が中学でございますけれども、広陵中学校が32年の1年生ですね、これはもう現在小学校に通っていらっしゃると思いますので、これも住所地による集計でございますが、222人が予想されるということで、7学級になってしまうということです。3年間は7学級が続くという状況でございます。逆に塩尻中学のほうは減少して、34年ぐらいからは3学級というような状況でございます。表の下の段に推計ということで、仮に通学区が変更した場合には解消が見込めるというような表でございます。

4ページ以下は、全小中学校の見込みを参考までに載せてありますので、またごらんをいただきたいと思えます。一応この資料についてはそういう状況で、今回の審議会条例改正の背景、経過でございますのでよろしくお願いたします。

それでは、議案関係資料お戻りいただきまして、41ページでございます。改正の概要でございますが、審議会の組織する委員に、学校関係者等を加えるとともに、会議を原則公開とするものなどでございます。

具体的には42、43ページに新旧対照表がございます。右側が現行で左側が改正案となっております。まず組織の委員の構成でございますが、第3条でございます。現在、市議会議員、区域関係者、学識経験者ということになっておりますけれども、そこに第4号として学校関係者、第5号としてその他教育委員会が必要と認める

者を加えたいというものでございます。こちらにつきましては、直近では先ほど申しあげました桔梗小学校、広陵中学校のときに審議会を設けておりますが、事実上、学校関係者、校長先生ですとかPTAの役員さんについては委員に入っておりますので、今回の懇談会の中でもぜひ保護者代表を入れてほしいというような要望もありましたので、明確に規定をさせていただくものでございます。

それから、改正案の第7条会議の公開、こちらは新しい条文になりますが、会議は公開とするということで、傍聴もできるというような規定を盛り込ませていただきました。こちら懇談会の中でぜひ情報公開、会議も公開してほしいという要望がありまして、それを受けての改正ということになります。

条例の施行については、平成29年の4月1日からということでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御意見、御質問ございますか。

○金田興一委員 この問題はもう長い間いろいろと、特に大門地区の場合にはあった問題ですが。ちょっとお伺いしたいのは、基本的な前提とすれば今までの通学区というのは、いわゆる行政区単位ということで決めているということで、いろんな要望があった人の場合でも、基本は行政区単位なのでということで納得をしてもらってきたというのが、今までの私の経験上の経過でございますけれども、これは、今回基本的な行政区単位というのは、一部には特例もあるわけですが、大前提は変える方針ということで受け取っていいわけでしょうか。

○教育総務課長 これまでは、新しく学校をつくる際に審議会を設けて通学区を定めてまいりましたけれども、今回は既存の通学区をどうするかということでございます。特例として、委員さんおっしゃいましたとおり、行政区でない区域もありますが、今回については通学区区域の見直しをもう前提でということではございませんので、増築という案も全くないわけではございませんので、そちらも含めて全体的な検討を進めていきたいというものでございます。実際に見直すに当たりましては、行政区原則というのは難しくなるかと思っておりますので、見直す際には原則を崩すといえますか、行政区が分かれる可能性も出てくるというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○金田興一委員 この審議会の委員は、今回の場合はいわゆる全市的になるのか、そうでなくしてやっぱり、大門あるいは高出、広丘が中心になって委員を選定するのか、そこらはどんなあれでしょう。

○教育総務課長 基本的にはその地区の関係が及ぶ方々ということで考えておりますけれども、直近で広陵中、桔梗小で審議会を招集した際には、例えば市議会議員につきましては議長さん、副議長さんあたりが入っていたりしておりますし、あとは学識経験者ということもございますので、全市的な視点が必要であればそういったところから選考もしていくことになろうかと考えております。

○金田興一委員 なからわかりますが、例えば、実際に現状はどうか私ちょっと詳しいことは把握はしていませんが、過去の動きの中で、1つは七区の皆さんが西小へ何で通えないんだという説得をするときに、これは教育委員会のほうからのお話で私も対応したんですが、例えば、広丘小学校は学校のすぐ裏は道挟んで吉田になるんで、学校の横にいても吉田小学校へ通っているんですよと、こういう形で今まで説得してきた経過があるんですけども、そこらのところもある程度考慮に入れてのこれからの審議会になるわけですか。

○教育総務課長 今回はそこまでは考えてはおりませんが、審議会の中では当然そういった議論も出てく

るというふうには想定されます。

○委員長 金田委員、いいですか。ほかによろしいですか。

○山口恵子委員 これ、今説明をいただいた内容で、増築という案も一応あり得る、そこも含めた中で検討していくというお話でしたが、広陵中の職員室がすごく手狭な状況だったと思うんですけど、その辺は今どんな状況でしょうか。

○教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。広陵中学校は先ほどの資料で、平成24年に教室を2教室増築しております。さらに職員室も若干広げてございますけれども、現時点でもかなり手狭な状況でございます。ですからもし増築するとなると、そちらのほうもあわせて考えていく必要はございますし、ただ、このまま通学区を見直さないと増築ということになるんですが、あまりにも学校規模が大きくなりすぎて、そういった弊害も予想されますし、いずれは子供の数も減っていくというような想定の中では、慎重に考えなければいけないというのが現時点での状況でございます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 職員室以外にも体育館ですとかプールですとか、クラスごとではなく共同で使うスペースもやはり手狭でなってくるということは当然考えられますし、安全対策という面からもしっかり慎重に検討していただく必要があるのかなあというふうに感じております。

先ほど金田委員のほうから話があった内容で、やはりここの通学区以外でも、それぞれの保護者のほうから通学区に対していろいろな要望、近くの学校に行きたいとか、よその学校の通学区の前を通過して自分の学校に行かなきゃいけないとか、いろんな通学区に関してもいろいろ御意見やら苦情やら意見をいただいているんですけども、あくまでも今回は桔梗小、広陵中学校の通学区に関してのみ検討するというところでよろしいでしょうか。

○教育総務課長 審議会設置の際に諮問をさせていただきわけですけれども、具体的には今回の桔梗小、広陵中の対応についての諮問とさせていただき予定しております。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいですか。

○篠原敏宏委員 過去この審議会はいつどういう場面で行われたのが最後ですか。

○教育総務課長 先ほども若干申し上げましたが、直近では広陵中学校の建設時です。その際は建設前からということで、昭和60年に諮問をいたしまして、平成元年の開校に向けて審議を進めたという状況で、5回開催をしております。その前は、桔梗小学校が63年4月1日に開校でございますので、59年からですね、4年間ですか、4回開催をしております。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○副委員長 学校関係者なんですけど、この人数だとかあるいは内容、それから任期によってこの年度ね、どんどん変わっていくと思うんですけども、そういう扱いについてちょっと伺います。

○教育総務課長 基本的には学校関係者は、校長先生はその任期の対象の校長先生をお願いする予定でございますし、PTAの役員の方については、任期で変わってくる可能性もございますので、関係のPTAのほうに投げかけて選任をいただく、継続してやっていただける方がいればその方ということで考えております。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第7号塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

---

#### 議案第8号 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

○委員長 続きまして、議案第8号地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例につきまして議題といたします。

○交流支援課長 それでは、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の御説明をいたします。議案関係資料では44、45ページをお願いいたします。

28年4月にこの条例で指定をいたしました特定非営利活動法人で住所の変更の届け出がございましたので、必要な改正をするものでございます。

新旧対照表で45ページになります。届け出のありましたNPO法人でございますが、特定非営利活動法人ジョイフル、青少年等の福祉増進を活動の目的としているNPO法人でございますが、現行の住所が、塩尻市大門七番町5番15号から塩尻市大字広丘原新田282番地2へ変更したという届け出がございましたので、必要な改正をするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございますか。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、質疑を終わります。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第8号地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

---

#### 議案第13号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○委員長 続きまして、議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。説明を求めます。

○男女共同参画・人権課長 それでは、議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

議案関係資料は77ページでございます。

提案理由でございます。人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

概要でございます。委員10人のうち、宮本和夫氏が平成28年12月31日に退任したことに伴い、太田正富氏を適任者と認め、推薦しようとするものでございます。太田氏の略歴につきましては、次の28ページにございますので、御確認いただきたいと思います。

なお、人権擁護委員につきましては、各地区から1名ずつ、塩尻市では10名が活動しておりまして、太田氏につきましては、吉田地区からの推薦ということで法務局のほうへ推薦するわけでございます。今後ですね、議会の意見を求められた場合には、法務大臣からの委嘱によりまして、任期が平成29年7月1日から32年の6月30日までの3年間の任期ということで、委嘱される予定になってございます。なお、前任の宮本様につきましては、お仕事の都合で急遽塩尻を離れるということになりまして、任期途中ではございますが、12月31日をもって退任されたということでございます。説明のほうは以上となります。

○委員長 ありがとうございます。ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

○丸山寿子委員 済みません、ちょっと確認ですが、委員の男女の比率を教えてください。

○委員長 男女比、答弁を求めます。

○男女共同参画・人権課長 10名のうち、ちょうど同数ですね、5人と5人、男女比は同数でございます。

○委員長 いいですか。私から確認でもう1回、任期の期間を教えてください。

○男女共同参画・人権課長 29年の7月1日から32年の6月30日までの3年間の任期の予定になっております。

○委員長 ありがとうございます。いいですか。

ないようですので、質疑を終わります。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦については、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

---

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中、歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

○委員長 続きまして、議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算2款総務費、114ページから119ページ、3款民生費1項社会福祉費、132ページから151ページまでを議題といたします。説明を求めます。

○交流支援課長 では、市民交流センター費でございます。114、115ページからお願いをいたします。予算説明資料では40、41ページになります。予算書の説明欄に従いまして説明をさせていただきます。

初めに1つ目の白丸、嘱託員報酬3人分と社会保険料ですが、交流企画、協働コーディネーター等の嘱託員の報酬となります。

次、117ページをお願いいたします。一番上の白丸、市民交流センター管理諸経費についてでございますが、施設の適切な維持管理を行う経費1億1,901万3,000円でございます。その中の主なものでございますが、上から4個目の黒ポツ、営繕修繕料168万5,000円は、市の占有部分にかかわる施設の修繕料となっております。そこから6個下の黒ポツ、施設整備点検委託料43万2,000円ですが、これは、フロン排出抑制法によりますエアコンの定期点検を専門業者に委託するものでございます。次の黒ポツ、施設管理委託料3,683万9,000円ですが、市の占有部分の清掃、警備、空調機器保守点検等の管理委託料となっております。その下、3つ目の黒ポツ、駐車場使用料802万7,000円につきましては、市営駐車場の使用料になります。その下、4つ目の黒ポツ、施設管理分担金6,238万8,000円でございますが、管理組合への支払いで、共益費、電気使用料、上下水道料等の分担金になります。

続きまして次の白丸、市民交流センター交流企画事業につきましては、5つの重点分野、図書館、子育て支援、ビジネス支援、シニア支援、市民活動支援を融合させた事業の実施及び総合窓口等、施設の運営に関する経費1,701万6,000円でございます。上から3つ目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては、総合受付担当の5人の臨時職員の賃金となっております。その下、3つ目の黒ポツ、講師謝礼122万円でございますが、交流センター内での交流イベント、各種講座等の講師にかかわる経費でございます。8個下の黒ポツ、IT講座運営事業等委託料350万円でございますが、市民向けのパソコン基礎講座等の委託料になります。2つ下の黒ポツ、市民営提案事業委託料127万4,000円でございますが、施設の市民営に向けまして事業の提案を募り、実施、委託するものでございますが、交流企画事業に関しまして委託するもので、内容は28年度に引き続き、こどもだけの街こどもしおじりの開催でありまして、こどもしおじりの中で社会の仕組みを知るというキャリア教育の企画でございます。

次の白丸、協働のまちづくり推進事業616万6,000円でございます。6番目の黒ポツ、これは新しいんですが、えんぱーく活動謝礼2万円でございます。これは、えんぱーくらの活動にかかわるサポーターポイント制度の変更であります。今までのサポーターのポイントを使いやすいポイント制度とするために予算化するものでございまして、えんぱーくらがこの4月から縮小ということになりまして、より一層使いにくいポイント制度でもございまして、実際にはポイントを会議室に使うのが主でございますけれども、少ない人数とかですと会議室も使うこともないだろうと、少ないだろうということで、お年寄りもいますし、ちょっとポイントを変更しまして、普通1時間100円のポイント制ですが、1時間50というポイントをつくりまして、それを7個ためると、えんぱーく1階の喫茶店でコーヒー、お茶が飲めるというポイントをつくりまして、会議室をとらなくて、そこでお茶を飲みながら、仲間づくり、また仕事の打ち合わせを和やかにしていただければという制度でございます。もちろん会議室も今までどおり使えますので、そこは個人グループの選択によるものでございます。ポイント制度を一層使いやすい制度とするための予算化でございます。それから中ほど、下の6番目の黒ポツ、市民営提案事業の67万円でございますが、これは信州アルプス市民大学によるまちづくり等の事業を委託するもの

でございます。2つ下の黒ボツ、市民活動支援業務委託料141万円ですが、まちづくりを推進していく担い手となる市民活動団体の自立支援、中間支援を業務とするもので委託するものがございます。一番下の黒ボツ、まちづくりチャレンジ事業補助金280万円でございますが、まちづくり活動を考えている団体の皆様に、段階に応じた自立を目指す事業展開を目指しまして、10万円から40万円の補助をするものでございます。

次の白丸、市民交流センター情報関連機器運用事業1,934万9,000円でございますが、市民交流センターの情報関連ネットワークを、利用者のニーズと利用形態に即して情報提供サービスを行う経費でございまして、ネットワーク機器使用料、保守点検料などがございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

**○福祉課長** それでは、予算書132、133ページをごらんください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、上から4つ目の白丸、地域福祉推進事業は、予算説明資料20ページ上段に説明してございますので、あわせてごらんください。下から3つ目の黒ボツ、ボランティアセンター事業補助金以下の、塩尻市社会福祉協議会に対する補助金につきましては、いずれも地域福祉活動の支援に関するものでございますが、補助金の組み替えを行い、社協の支部、分会活動等の支援に事業の配分を手厚くすることで、民生児童委員の業務の負担軽減を図るものでございます。

次の白丸、民生委員等活動推進費は、予算説明資料の20ページ中段に掲載してございますので、あわせてごらんください。1つ目の黒ボツ、福祉委員報酬につきましては、議案第6号で御審議いただきましたが、民生児童委員活動を支援するために、塩尻市福祉委員の報酬につきまして1人当たり年額2万円の増額をお願いするものでございます。3つ目の黒ボツ、民生委員協議会活動補助金は市単事業として、また次の民生委員活動等交付金は県支出金として、活動補助金を交付するものでございます。

1ページおめくりいただきまして、予算書134、135ページをごらんください。135ページ、一番上の白丸、ふれあいセンター洗馬施設運営費でございますが、塩尻市社会福祉協議会への指定管理料で、指定期間は平成25年度から平成29年度までの5カ年の5年目となっており、次の白丸、ふれあいセンター広丘施設運営費は、塩尻市社会福祉協議会の指定管理料とマイクロバスリース料でございまして、指定管理期間は平成27年度から平成31年度までの5年間の3年目となっております。

次の（仮称）ふれあいセンター東部整備事業の黒ボツ、設計委託料でございますが、予算説明資料20ページ下段に掲載してございますので、あわせてごらんください。東部圏域における地域福祉推進の拠点として、世代間交流や健康づくり活動を支援し、健康事業の延伸を図るため、みどりの郷を改修し整備するもので、平成31年4月の開所に向け設計委託料をお願いするものでございます。

次の白丸、臨時福祉給付金給付事業につきましては、予算説明資料21ページ上段に掲載してございますので、あわせてごらんください。平成26年4月に実施されました消費税引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、市県民税非課税者であって、課税されている方に扶養されていない方に対し、国が支給する給付金の支給事務を実施するもので、平成28年1月1日を基準日とし、1人当たり1万5,000円を支給するものでございます。支給対象者につきましては、3月16日から6月16日を申請期間とし、3月受付分の5,000人につきましては、平成28年度予算としてありますので、4月以降の受付分6,500人分の給付金について計上するものでございます。

次に、一番下の白丸、生活困窮者自立支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に

至る前の第2のセーフティーネットとして、生活就労支援センターまいさぼ塩尻が相談や支援を行っているところでございますが、この事業を引き続き塩尻市社会福祉協議会へ委託するものでございます。1ページおめくりいただきまして、予算書136、137ページをごらんください。一番上の黒ポツ、低所得者資金貸付事業補助金は、生活保護の決定を受ける前の段階で必要となります生活資金の貸付事業に対しまして、社会福祉協議会に補助金を交付するものでございます。

次に、2目障害者福祉費の上の3つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費の下から6つ目の黒ポツ、障がい者福祉推進プラン策定委託料は、平成30年から32年度の第七次塩尻市障がい者福祉推進プラン及び第五期塩尻市障害者福祉計画を作成していく上での策定委託料をお願いするものでございます。1つ飛びまして、次の総合福祉システム使用料は、サービスの支給決定事務や、障害者手帳取得者等の情報を管理するシステム使用料でございます。次の障害福祉システム使用料は、障害者福祉サービス報酬の重複請求等をチェックし、適正化を図るシステム使用料となります。

その下の白丸、障害者生活支援事業の上から2つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金でございますが、人工透析のための通院費や障害児通所施設への交通費の一部を助成するものでございます。それでは、1ページおめくりいただきまして、予算書138、139ページをごらんください。上から2つ目の黒ポツ、重度心身障害者等家族介護者慰労金は、重度心身障害者と同居し、年間180日以上介護している方に、年額8万円を給付するものでございます。

次の2つ目の白丸、障害者福祉サービス事業及びその下の白丸、障害児入所給付事業は、予算説明資料21ページ中段以下にサービスの種類等を掲載してございますので、あわせてごらんください。まず障害者福祉サービス事業の下から3つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、車椅子や補聴器、補装具の購入や修理に対して給付金を支給するものでございます。次の黒ポツ、障害福祉サービス給付費は、障害者総合支援法に基づき、障がい者への居宅及び生活介護、就労移行支援、生活共同介護などの障害者福祉サービスを提供するものでございます。平成28年10月現在の支給決定者数は386人となっております。

その下の白丸、障害児入所給付事業の2つ目の黒ポツ、障害児施設給付費は、児童福祉法に基づき、障がい児の身近な地域での早期支援や社会参加の促進を図るため、放課後等デイサービスや相談支援などのサービスを提供するものでございます。平成28年10月現在の支給決定者数は118名となっております。

3つ目の白丸、地域生活支援事業の1つ目の黒ポツ、手話通訳者・要約筆記者派遣賃金は、障がい者等からの申請に基づき、手話通訳者、要約筆記者を派遣するための賃金となります。10個目の黒ポツ、点訳奉仕員等養成事業委託料は、手話奉仕員や要約筆記者、ボランティア等の養成や育成、研修事業を塩尻市社会福祉協議会に委託するものでございます。次の地域活動支援センター事業運営委託料は、障害者総合支援法による障害者サービス以外で、障がい者の日中活動を支援する事業でございまして、檜川共同作業所はNPO法人ビレッジならかわに、またすみれの丘での工芸、また料理、音楽などの創作講座を塩尻市社会福祉協議会にそれぞれ業務委託をするものでございます。その下、障害者相談支援事業等委託料は、松本圏域自立支援協議会や県内4カ所の松本圏域の障害者相談支援センター等の運営費のうちの本市分の委託料となっております。下から3つ目の黒ポツ、地域生活支援事業給付費は、障がい者等が在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図るため、利用者等の状況に応じまして市が定めるサービスを提供するもので、家庭での入浴が困難な重度障がい者の入浴サービス、移動支援、

日中一時支援事業等のサービスに対する給付費でございます。次の黒ボツ、障害者等日常生活用具給付費は、在宅の重度心身障がい者等の日常生活の便宜を図るために、紙おむつや尿とりパッド等の日常生活用具を給付するものになります。

最後に一番下の白丸、自立支援医療給付事業につきましては、ページをおめくりいただき、予算書140、141ページをごらんください。心身の障がいを除去、軽減するための医療費の自己負担額を軽減等するための給付事業で、4つ目の黒ボツ、更生医療給付費は、身体障害者法に基づき身体障害者手帳を交付した者を対象としておりまして、次の育成医療給付費は、児童福祉法に規定された18歳未満の障がい児を対象としてございます。

次の療養介護医療費は、障害者福祉サービスの療養介護サービスを利用している方の医療給付費となっております。

次の白丸、障害者援護事業でございますけれども、こちらは、重度の障がいをお持ちの方の円滑な在宅生活を支援するため、申請に基づき手当を支給するものになります。

次の白丸、障害者福祉施設費、身体障害者福祉施設費負担金は、平成10年度に開設された身体障害者療護施設ささらの里建設負担金でございます。中信社会福祉協会へ支払いするもので、平成29年度までの負担となっております。以上です。

**○長寿課長** 同じページ、次の段の3目の老人福祉費につきまして長寿課から御説明申し上げます。予算説明資料では23ページに掲載してございます。最初の白丸、嘱託員報酬の4人分は、社会福祉センターの所長など3人分と北小野老人福祉センターの嘱託1人を合わせた4人分の報酬となりますが、前年度予算から1人分の減としております。この1人分の減は、本会議冒頭の市長総括説明やさきの一般質問の中で申しあげました生活支援コーディネーターの配置に伴うもので、この予算に計上していましたが嘱託職員1人を廃止をし、正規職員対応として29年度から介護保険事業特別会計予算へと組み替えたものでございます。具体的に申し上げますと、これまで老人クラブの事務局を担当していた嘱託職員を正規職員へと改め、老人クラブを担当しながら地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域での支え合い事業の導入に向けた検討と調整を行う生活支援コーディネーターとして特別会計予算に正規職員1人分の人件費として組み替えたものでございます。29年度から配置をいたしません生活支援コーディネーターが核となり、地域住民による支え合い事業の導入を進める中で、地域における老人クラブの活性化に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

その下、2つ目の白丸、老人福祉施設費は、施設を建設する際に借入れを行いました地方債の起債償還に対する負担金となります。1つ目の黒ボツが、松本市波田にあります養護老人ホーム温心寮の建設工事費に係るもの。次の黒ボツが、平成11年に広丘郷原地籍に移転した特別養護老人ホーム桔梗荘の土地購入費とデイサービスセンターの建設工事費に係る償還分となりますが、特養に係る償還は28年度末をもって終了しておりますので、29年度予算におきましては、デイサービスセンターききょうの郷の建設に際する償還分となります。この中で、予算説明資料の23ページに掲載してございますが、ききょうの郷の利用率が低く、経営収支が赤字状態にあることから、運営する松塩筑木曾老人福祉施設組合の方針に基づきまして、ききょうの郷を平成30年度から他団体に無償貸与することで、デイサービス事業を廃止するに当たりまして、起債の未償還分を全額返済いたしたく、通常の29年度分の償還に加えまして、30年度償還の248万円余の繰上償還をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。143ページ中段の白丸、老人福祉センター等運営事業の最初の不動産鑑定委託料につきましては、老人福祉センターすがの郷を民間事業者売却する方針に基づきまして、不動産鑑定委託料を計上する中で、29年度に西部圏域の地域包括支援センターの設置を条件に売却事業者の選定を行いたく予定しているものでございます。

次の白丸、高齢者等生活支援事業うち、一番下の黒ポツから6つ上の相続財産管理人選任手数料の6,000円と、次のページをお願いいたします。145ページ上段から続きます黒ポツの最後の一人暮らし高齢者等葬祭扶助費は、29年度予算から新たに計上した事業費となります。この2つの事業費は、生活保護を受給されていない身寄りのない一人暮らし高齢者や施設入所者が死亡した際に、遺体の引き取り手のないケースが近年複数発生していることから、市が葬祭を行う費用と家庭裁判所に対する相続財産管理人の選任のお願いをする費用を新たに計上したものでございます。戻りましてその上の黒ポツ、介護サービス利用助成金と3つ上の成年後見支援センター事業補助金の545万9,000円は、これまで介護保険事業特別会計予算の市町村が行なう地域支援事業費に計上していたものでございますが、国の補助対象メニューから外れたことによりまして、29年度予算から一般会計予算へと組み替えた事業費となります。

次の白丸、高齢者生きがづくり事業の黒ポツの一番下、ロマン大学事業補助金につきましては、平成22年度に開校いたしました大学院を本年度末をもって廃止させていただくことから、前年度予算から40万円の減額予算としております。なお、ロマン大学におきましては、受講生の減少が続いておりますので、29年度の第18期生の募集から現行の募集定員を80人から60人に引き下げるとともに、再入学を認めるなどの大幅な見直しを行いながら、魅力ある大学とするよう努力させていただきます。

次のページをお願いいたします。147ページ最初の白丸、老人福祉施設措置費の4つ目の黒ポツ、養護老人福祉施設措置費は、冒頭申し上げました温心寮など、長野県内4つ施設の養護老人ホームに入所されている27人分の措置費となります。また、2つ下の虐待等緊急保護措置費は、近年、警察が関与する高齢者虐待が増加している状況にある中で、虐待を受けた高齢者の方を緊急に養護老人ホームなどに保護するための措置費として計上してございます。

次の白丸、家庭介護者支援事業の一番下の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金は、在宅において180日以上介護されている御家庭に対しまして、要介護3が年4万円、要介護4と5が年8万円の慰労金を支給するもので、前年度予算と同数の380人分の支給を見込んでおります。

次の白丸、長寿祝賀事業の最初の長寿祝金は、市内最高齢の男女及び100歳到達の方々に1万円の慰労金とその下の1万円相当の祝品を贈呈するものでございます。参考までに、本年度の敬老祝賀事業を行う中での本市の御長寿の状況を申し上げます。28年度における市内最高齢が明治40年生まれの女性で109歳、この方を含めまして100歳以上となられる方が62人となり、年々ふえ続けております。また、62人のうち、女性が85%に当たる53人と、男性に比べまして女性強しということで長生きをされております。以上でございます。

**○福祉課長** 次の4目福祉医療費1つ目の白丸、福祉医療費給付金事業につきましては、下から4つ目の黒ポツ、審査集計事務委託料は、医療費等の審査を長野県国民健康保険団体連合会に委託するものでございます。また、一番下の黒ポツ、福祉医療費給付金でございますが、乳幼児、高齢者、母子・父子家庭の母子・父子に対し、医療費の自己負担分の軽減を図るため、医療費を助成するものでございます。

○**長寿課長** 次のページをお願いいたします。149ページとなります。2つ目の白丸、5目の介護保険事業特別会計繰出金は、保険給付費に対する定率の繰出金など、法に定めます一般会計からの繰出金となりますが、保険給付費予算の減などから、前年度予算額から548万円余の減額予算としております。以上です。

○**福祉課長** それでは、6目保健福祉センター管理費、保健福祉センター管理諸経費、上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料は、ブラインドの取りかえ等の年次的な更新のほか、平成13年の施設開設から15年が経過しており、修理が必要な箇所が出てきておりますので、緊急を要する場所から順次、修繕等対応したいと思っております。下から5つ目の黒ポツ、環境整備委託料は、保健福祉センター敷地内の花壇の除草、樹木の下枝処理、落ち葉の清掃等を障害者優先調達推進法に基づき策定している本市の障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針より、平成26年度より市内の障害者福祉サービス事業所へ業務委託をしてきておりまして、引き続き委託をしていきたいと考えております。一番下の黒ポツ、備品購入費は、除雪機の購入をお願いするもので、除雪幅が90センチの性能に優れた除雪機を購入することで、積雪時における保健福祉センター周辺の迅速な除雪を行うことで利用者の安全な通行を確保するものでございます。以上です。

○**健康づくり課長** 次の檜川保健福祉センター管理諸経費ですが、施設の通常管理に要します費用でございまして、

○**委員長** ここまでとしまして、いいですかね。休憩とります。11時20分から再開いたします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時19分 再開

○**委員長** それでは、先ほど休憩前に説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見をいただきます。それでは、ちょっと区切ってきますかね。114ページから119ページ、2款総務費の中でありましたらお願いします。

○**丸山寿子委員** 117ページの黒ポツの下から5つ目ですが、IT講座の委託料ですが、委託先と、それから市民向けということですが、どのくらいの講座を企画しているのか教えてください。

○**交流支援課長** 委託先につきましては、NPO法人HIYOKOを予定しております。基礎講座ということで、実際女性とかシニアも多いものですから、本当に基礎講座でございまして、年間講座は35くらい、それから年間日数では80日、述べ参加予定者は350人くらい年間で予定をしております。以上です。

○**丸山寿子委員** 参加者の推移はほぼ同数、同じくらいと見ればいいですか。

○**交流支援課長** 若干減ってはきていますが、ほぼ同じ人数、年代できております。

○**委員長** いいですか。

○**丸山寿子委員** それから、その2つ下の市民営提案事業ですけれども、こどもしおじりでキャリア教育ということですが、当日は子供だけで参加で、それで、応援する大人はいたものの、一般の人は入れないものですね。なので、少しちょっと概要と、それから、29年度も同じような傾向でされるのかどうか、その辺についてお聞かせください。

○**交流支援課長** 昨年12月初めて実施しまして、107名の小学生が参加をしていただきました。大人が入れないといいますか、受付をして見ることはできます。議員さん、何人か来ていただきましてありがとうございます。あと大人が入っていたのは、専門の大人の方が子供の指導をするという形で、お店の仕事、それから消防

の仕事、私は選挙の仕事に参加をいたしました、やっております。来年も同じような規模、あるいはブースをもうちょっとふやすということで考えております。それで今回、市長選挙、それから議員選挙も実施をしまして、また全協もやったんですけどその中で、またそこで市長さんとか議員の意見も聞きながら、こんな店がやりたいということがあればふやしていきたい、そんなふうに事業主は考えております。以上です。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 済みません、取材という形のプレートをつければ大人も入っていいということだったので、私も見させてもらいまして、やはり実際にその仕事についている方が教える側で教えていたので、やはりとても子供の皆さんに評判がよかったというふうにお聞きをしています。選挙に関係することなども、ポスターをつくるとかそういったことからやっていたようで、ちょっと議会としてもちょっと関心、どんなふうに行ったのかなということをもうちょっと知りたいなというような思いもあるんですけど。

あとですね、職業としての支援者だけでなく、そのほかのスタッフはどんな構成になっているのか、手が足りているのかどうなのかとか、募集していくのかとか、その辺について教えてください。

○交流支援課長 スタッフは特にですね、高校生のボランティアに参加をしていただきまして、松本の高校、塩尻の高校、一日、二日来てもらいまして、その子たちもいろんな勉強になりましたので、大変よかったと思っております。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 次の119ページですが、上から6つ目の黒ボツでよかったですかね、えんぱーく活動謝礼で、新しい試みですが、やはり近年、なかなかボランティアが福祉の世界だけでなく減ってきていて、高齢化ですとか、あるいはまた、仕事についているのであまり前よりボランティアできないというような傾向がある中で、本当に今まで会議室に振りかえる活動のポイントをとというのはやはり使いにくいという声があったので、これはこれで、またスムーズな次の活動につながる連携づくりというような意味で、やってみるといいなというふうには感じたところなんです。

あともう1点ですね、事務局といいますか、全面的に全ておんぶにだっこではないですが、例えば手紙の発送を含めですね、普通のボランティアがあまりにちょっと負担になりすぎるといったような部分も、多少、行政側があらゆるこのえんぱーくに限らずなんですけれど、少し補助することでまた活動が続いていくというようなちょっと思いはしているんですけど、えんぱーくも最初できたときに、非常に意欲があつてたくさんの方がボランティアで入ったは入ったんですが、やはり全国的にボランティア不足というような中で、事務局も時代の変動で多少そういう応援する部分というのにも必要なこともあるかなというふうに見ているわけなんです、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○交流支援課長 ポイント制度にかかわるボランティア、これは、えんぱーくらぶに入ってもらってのポイントでございます。えんぱーくらぶでございますが、オープン時、大勢の方が自分たちのステージとして活躍してもらったわけですが、何年もたつて高齢化、あるいは自分たちの団体をつくって出ていく、そんな発展もございまして、このたびこの代表者を決めるに、代表になってくれる人がいないと、臨時総会やら会員全部にはがきを出したところですが、なかなか決まらないということで、今までの形態の存続は難しいのではないかと、そうは言ってもえんぱーくでボランティアをしたいという人もいますし、そういうところで当面交流支援課のほ

うでお手伝いをさせていただくと、そしてまた大きな団体に発展すればまた役員を決めていただくということで、交流支援課もかかわってまいります。

それから、ポイント制度につきましてちょっと先ほど私、間違ってしまったんですが、会議室は1時間1ポイントで100円で換算します。それから、館内の1階の店舗で商品券として引きかえる場合は、1ポイント50円で計算をしまして、7ポイントで350円のお茶が飲めるということでもありますので、訂正をさせていただきます。以上です。

○委員長 わかりました。訂正します。いいですか。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 ほかにはいいですか。なければ、132ページのほうへ移動しますが、いいでしょうか。

では、132ページから151ページの質問を受けます。お願いします。

○金田興一委員 済みません、ちょっと教えていただきたいんですが、上から3つ目の社会福祉事業費の中の、行旅人っていうんですか、この内容をちょっと教えてほしいんですが。

○福祉課長 行旅人の援護費でございますが、これはですね、全国的に流れてきている方とかがいまして、そうしたとこにですね、隣の本曾のほうとかあるいは松本のほうとかに行くですね、旅費、電車賃等をお渡ししたり、場合によっては、葬祭費とか入院とかそういったものも含めて、行き倒れとかそういうものもありますので、そういうことに対応しております。

○金田興一委員 電車賃とかというのは承知はしているんですが、例えば、塩尻から一番遠いところはどこまでの電車賃を見られるんですか。

○福祉課長 一応ですね、遠いところというのは考えていないので、松本方面は松本、次の駅ですね。失礼しました。次の駅までということでやっております。市外に出るための電車賃ということなので。

○金田興一委員 ですが、今の次の駅というのはここから広丘までという、そういう理解ですか。

○委員長 課長、もう1回お願いします。

○福祉課長 隣といいますか、松本までは出ます。

○委員長 市外へだって。

○金田興一委員 これはどのくらい年間ありますか。

○委員長 答弁をお願いします。

○健康福祉事業部長 昔は結構年間の件数は多かったんですけども、このところ少なくなってきておりまして、夜間、休日は警備員室で受け付けして、平日は福祉課のほうで受け付けをしておりますけれども、年間にしても十数件というように、件数的には、ひところよりは減ってきている状況にあります。

○金田興一委員 大変だと思う。私がそういうところで行き会ったというか、かかわった人は、たしか岐阜から名古屋回りで、今言った乗り継ぎ、乗り継ぎみたいにしてもらって、市町村でだめなときは交番へ行って借りてくるとか。私が見て結構かかっちゃったのは、その人は、今言った岐阜から名古屋へ出て塩尻までたどり着いて、今の福祉課のほうへ行けば、次どこまで行くとしたら更埴まで行くと、次のところまでの電車賃はもらえるわけなんでって言ったら、既にもらっちゃって、食べたり、それでまた塩尻でうろうろしていたんですよ。だから、そうは言ってもできないとは思いますが、出してやったら、電車に本当に乗ったかどうかみたいな

のを確認できないですよ。まあ人数が今言った10人前後ならまあまああれかなと思うんですが。じゃあ、隣の市町村ということで理解していいわけですか。わかりました。済みません、ありがとうございました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 幾つかお聞きしたいのですが、1つここでさっきのところで出てきてあれなんです、手話通訳さんがですね、活躍される場面があちこちで見ます。市内全体では手話通訳のボランティアをやってくださる方は何人くらいいて、それをどういう団体やシステムでお願いをして、予算は多分各予算科目に出ていますが、総合的な姿がわからないので、ちょっと教えていただければと思います。

○福祉課長 人数のほうはちょっと、係長のほうから答弁をさせますが、内容的にはですね、手話通訳ということでもよろしいですかね。病院とかも結構多いです。医療機関とかですね、それから何か会議のときとか、それから、通常の例えば車屋さんとかそういった各お店で何か大きいものを買ったりするときに、ちょっと説明がないとうまくいかないということで、そんなようなものも結構、日常的に利用しております。

○篠原敏宏委員 市内で、これはほとんどボランティアさんですよ。

○福祉課長 はい。ただ、金額のほうは交通費とそれから時間当たりで金額等のほう、賃金といいますかを払っております、その金額は単価で1,600円ですかね。

○篠原敏宏委員 わかりました。個々の予算とかはいいんですが、塩尻市に何人くらい手話通訳をやってくださる方がおられて、例えば社協だとか市の福祉課だとか、どこかでその皆さんの待遇を含めた、統括している部署なり、そういう要請があったときにそこへ行っていただくという調整をしたり。

○委員長 課長、一旦着席してください。

○篠原敏宏委員 それをどこでどんなふうにやっておられるか。

○福祉課長 それでは、係長のほうから答弁をさせていただきます。

○障がい福祉係長 障がい福祉係のほうに手話通訳者を設置しております、その者にですね、市内でボランティアの方、現在40名弱だったと思うんですけれども、登録をさせていただいております、FAX等で聴覚障がい者の方から申請を受け付けまして、派遣の方、御希望の方もいらっしゃる、3名ほどまで御記入いただいて、手話通訳者のほうで調整をとって派遣事業をさせていただいております。

○篠原敏宏委員 ありがとうございました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 1つは桔梗荘のデイサービスの廃止ということで、桔梗荘のデイの状況は、私もおりましたので承知はしているつもりでお伺いしますが、今回、事業そのものを廃止をするという方向ですよ。こういうふうに至った現状、私が組合の職員をやっていたころも、デイは確かにね、かつかつとか、施設によって違うんですが、大変な状況というのはあったことは承知していますが、桔梗荘が事業をやめてしまうということまで至った状況というのは、今どんな状況にあるんですか。

○長寿課長 お手元の資料にもございますとおり、27年度実績の中で30人の定員の中で1日平均14.2人ということで少ないです。特にここの施設は木曜日と日曜日、週2日休んでおりますので、その影響が大きいんじゃないかと。この団体につきましては、社会福祉協議会でございます。29年度にみどりの郷を廃止いたしますので、現在、指定管理者制度で社会福祉協議会へ委託しておりますので、その関係でみどりの郷の受け皿

としてききょうの郷を使用したいということで申し出がありまして、私ども間に入りまして、じゃあ、ついては、ききょうの郷もデイサービスは赤字なので、この機会に松塩筑木曾老の組合のデイサービスを廃止をして、無償貸与の中で社協さんが29年度終わりますから、30年4月から使用したいということで今、調整をしているものでございます。以上でございます。

○篠原敏宏委員 経過は承知しましたが、実態としてあれですか、あそこのデイサービスが慢性的に赤字だからこの際やめてしまえという、乱暴な言い方するとそういうことだと思うんですが、同じ場所で今度は社協がみどりの郷の改築等も含めて、あっちで行っているデイサービスを今度はききょうの郷のあの施設、人員を今度は逆に使ってこちらで行うという理解でよろしいですか。

○長寿課長 そのとおりであります。現在今、みどりの郷の定員が25人でございまして、みどりの郷の25人をそっくり受け入れると。それと合わせまして、ききょうの郷は今14.2人でございますので、今のききょうの郷の定員を35ぐらい拡大をして受け入れをしたいということで、結論的にはききょうの郷、みどりの郷の全ての方を受け入れをして、30年4月から運営を社協が行うということで予定をしております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 今サービスを受けておられる皆さんが行くところなくなってしまうとか、サービスの質、量も含めて落ちてしまうのではなくて、という理解をしてよろしいですか。

○長寿課長 そのとおりでございます。前段申し上げたとおり、今、ききょうの郷は木曜日と日曜日は休みになっておりますけれども、社協では休みは年末年始のみでございますから、ある程度サービスは向上するのではないかと考えております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○山口恵子委員 今の関連で確認ですが、人数少ないとはいえ、今現在利用していらっしゃる方もいらっしゃるもので、その方も引き続き利用しながらさらにサービスも充実した、向上したものになるという予想というか、そういう理解でよろしいですか。

○長寿課長 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○副市長 ちょっと補足をさせていただきますが、松塩筑木曾老人施設組合は、私は副管理者をしておりますのでその立場から発言させていただきますが、これはききょうの郷に限ることではなくてですね、実は組合で運営しておりますデイサービスセンターについては、利用率が近年低迷をしていますというか、定員割れをしておりまして、大体いいところで70%を欠ける、悪いところでは50%を若干下回るようなところも出てきている状況でございます。理由は幾つかありましてですね、最近民営の社会福祉法人も含めまして、そういうところの施設が地域に出てきていてデイサービスセンターをやり始めたというようなこと、それから、地域の社会福祉協議会等とですね、やっぱりかぶっているというようなことで、各市町村ともですね、そういう施設が比較的、一部を除きまして充実をしてきているというようなことでございます。したがって、組合としましては、各構成市町村ときちんとお話し合いをする中でですね、その施設についての運営のあり方について、あり方検討委員会というのを設けて、特にデイサービスの運営、それから施設全体につきましても、定員の見直し等も図って

おりまして、その一環として今回、ききょうの郷はこういう形で実施をさせていただくということになりましたので、これからそういう施設が幾つか各市町村の中では出てまいります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○篠原敏宏委員 違う件でいいですか。これはどなたにお聞きすればいいか、予算説明資料ですね、説明会のときに説明が一部あった中で、事業評価を反映させるということの中で、ここに項目ごとに出てきていて、この福祉教育の場合は例えば19ページ、基本戦略C、シニアが生き生きと活躍できる、ここに出てまいります。課ごとに福祉課、長寿課、健康づくり課あたりが関係して出てまいります、この中でね、こことその次のソフト事業23ページ、24ページ、拡大、継続、新規、こういった区分けをしてというのは、包括予算制度の説明の中で意味もわかりますし、そういうことなんだろうなあということなんですが、気になるのはここの事業部の関係、特に福祉課、長寿課関係は、拡大というのはほとんどなくてですね、継続、そして各予算項目を見ると微減になっている。これは拡大すればいいということではもちろんないんですが、これは全体に見て、特に私も一般質問でやらせていただいた総合事業等の仕組みの変更だとかですね、新しい事業、これがある、福祉の質は落とさないという説明やら、皆さんが本当にかかわって真剣に予算をつくったということやら説明いただいたんで、そこは信用するとしてですね。結果、反映されている予算が、私は縮小ではないかなというふうに、どうやってもそういうふうにはしか見えない。これはあれですか、長寿課の関係なんかは、みんな継続というのも金額的には微減ですね、要は、特に老人福祉対策については、何か全体的に考え方だとかですね、あれが縮小しちゃっているんじゃないかと。これはどなたにお聞きすればいいかわからない、部長ですよ。いかがですか。

○健康福祉事業部長 本会議の御質問のときにも御答弁させていただいたんですけれども、健康福祉事業部では予算ベースで数字を見るのではなくて、決算ベースで数字を見させていただいて、それも単年度でなくて2カ年くらいの決算ベースで数字を見させていただく中で予算を検討するという作業をしてきたものですから、その中で微減が見られるということに、結果としてなってしまったということ御理解をいただきたいと思ひます。

○篠原敏宏委員 金額的には、今は予算の場面ですので、金額的なことは大事なんです、全体的にこの長寿課、福祉課の施策の方向性、全体が縮んでいりゃしないかって。そしてね、ここでごちりしたお答えがいただけるというふうには思っていないけど、私がこの間お聞きした桔梗ヶ原病院のあのサービスですけど、あれは市長がね、塩尻モデルという形で見直していただけるという答弁いただいたので、その推移をこれから見守りますが、結果を見ると行きどころがなくなってしまう、そういう制度改正だとか、それがこうやって出てきているわけです。ついては、裏の事情だとかそういうのも私もいろいろ聞きましたし、施設の職員さんや担当している職員さんにもいろいろ聞いて、皆さんやる気があったり問題意識を持っているのに、結果見たらね、利用者が、え、私たち行くとこなくなるというのがあの話です。ですから、今回見直していただいて、現場的にはよくなる。これは多分補正で対応していただけるというふうには理解をしますし、6カ月で打ち切りになるというその見直しですので、10月までに、ということは9月の補正予算までに話はちゃんと対応していただけるという理解をしますけど、それはよろしいですか。

○健康福祉事業部長 これにつきましても本会議のほうで御答弁させていただきましたけれども、結果的に法の改正によって総合事業という制度設計をしてきておりますので、結果として行き場が完全になくなってしまうわけではないんですけれども、今御利用されている皆さんの御希望に沿った行き場ではないという中で、市長も答

弁で申しておりましたけれども、全体の見直しをする中で行き場所を確保していきたいということで、今調整をしております。3月末くらいまでには制度の改正の案ぐらいを協議をさせていただき、6月ないし9月の補正予算で、全体の中で対応し切れない部分については補正予算をお願いしていくことになるかと思っております。

○篠原敏宏委員 わかりました。経過と今後の方向はわかりましたが、1つだけ。事業評価をしての話だと、ここでは利用者の声、担当者の声が反映されてこうなったというふうに説明もあったし、そういうことなんだろうと思うんだけど、結果がそうになってないのでちょっと疑わざるを得ない。利用者の声を聞いたというのはどうやって反映したんですか。少なくとも利用者の声を聞いた結果にはなっていないとふうには私は思いました。今回の。ですから、この制度改正は国の仕組みが変わったことは重々理解をしていて、その中では不自由だということも理解しつつ、ですが、その皆さんがどうなるかというところの検証をしていないんじゃないかなというふうに言わざるを得ない。いかがですか。

○健康福祉事業部長 今、運動機能の回復教室の件のみを篠原委員はおっしゃっていらっしゃると思うんですけども、私たち行政に携わる者としては、1つの事業だけではなくてトータルの事業で見ざるを得ないところがありますので、今回そういう意見があったという中で、見直しが必要であるという判断の中で見直しをさせていただいておりますので、これからもこれが全てということではなく、課題等、また、こうしたほうがいいんじゃないかという御意見をお聞きする中で、見直しの必要があるものについては見直していきたいという考え方でおります。

○篠原敏宏委員 済みません、しつこいようで申しわけないですが、そういう作業を私もしたと思っておりますし、担当者からは担当者としての課題、私も本当にそうやって感じます。ですが、実際、国の制度やあれの関係でそういうふうにできませんでしたというお話も聞いたので、努力していることはよくわかりますので。ですが、結果、行き場所がなくなってしまった人が例えば出てしまったということなんでね。事業評価をというのだったら、ちゃんと事業評価は福祉課のほうだけでこれはあれですか。

○健康福祉事業部長 長寿課のほうで高齢者の関係は担当しておりますけれども、篠原委員さんがおっしゃっておられる、行き場所がなくなってしまったわけではないんですね。機能訓練を、短期で集中して訓練を受けた方については、次は総合事業の中ではA型の事業のほうへ行っていくか、改善が見られる方については送迎つきのいきいき貯筋倶楽部という事業がそれぞれあるんですが、今問題になっていらっしゃる方たちは、桔梗ヶ原病院でやっているマシンを使った運動を継続したいというお声ですよ。ですので、私たちは制度に基づいて、それを短期で受けて改善が見られれば緩和されたほうへ行っていくか、そうでなければA型のほうへ行っていくかという制度設計、国が示してきた制度設計の中で対応が可能だという判断をした上で、総合事業を検討させていただいておりますので、今回嘆願書が上げられてきたということの中で、市長の判断の中で、もう少し見直しをしたほうがいいんじゃないかということで調整をさせていただいているということです。行き場所が全くなくなってしまったわけではないということだけは御理解いただきたいと思っております。

○篠原敏宏委員 わかりました。そういうことでわかるんですが、実施はそういう説明、施設の担当の方からは、今度は最後ですよと、6カ月終わったらもう行き場所がなくなるという言い方ではなくて、もうこれでおしまいですよと、そういう説明しかなかったと。それで、担当者の保健師さんも来てくれて話を聞いたけど、要は、私たちはここでおしまいなんですってという理解をしているわけです。ですから、そういう経過がちゃんとあったん

で、A型の話やいきいき貯筋倶楽部の話を聞いたという話は、私は聞いていないです。ですからね、やっぱりこの今回の話は、やっぱり途中どこかに利用者の声を聞いたり、あるいはそれをどういうふうに反映するかという検討をしたりというところが欠けて、私は率直にいたんではないかというふうに理解をしますんで、ただ、皆さんが頑張っていることはよくそこも理解していますんで、あとは推移を見守りたいと思いますけども、そんなことでこれ以上は、済みません。

○委員長 いいですか。

○副市長 委員長、ちょっとよろしいですか。今回の個別の件でコメントはあんまり差し控えたいと思いますけども、今そういう話題が出ましたのでですね、今までこういう福祉の関係とか継続的にずっと既存の事業として御利用をさせていただいた方はですね、例えば今回の場合100人のグループがあるんですね。そのグループが今度6カ月たつとばらばらになっちゃうんですね、それが嫌なんですね、正直言って。

○篠原敏宏委員 それもあります。

○副市長 正直言って、それが嫌なんです。基本的にそのグループでみんな顔を合わせているお知り合いの人たちが運動をやりながら楽しみたい、こういう御要望ですから。それを聞き入れるかどうかというのはですね、制度設計上の問題が実は国のほうでありまして、今、総合事業化ということで6カ月たったら、基本的には6カ月たってリハビリで改善が見られた方は次のステップへ行ってくださいよというのが、通常税金の使い方のやり方、制度だと思えます。けども、それが今までの継続的にやってきたから、自分たちのやってきたことだからもう1回これを続けてくださいよということですね、やっぱりそれは制度上の問題と御利用者さんの意志とですね、少し乖離がやっぱりどうしても出てきている。これはやっぱり調整していかなくちゃいけない。これは一部、例えば自己負担をしてくださいよとか、あるいは違うグループの形態をこういうふうに設けますから、そういうことでこっちで御利用くださいとかですね、そういうことをこれからやろうということでございまして、この御要望を全面的に受け入れてこの事業を継続していくというのはですね、やっぱり制度設計上、ちょっと少しおかしいのかなあというふうに考えておりますので、そういう御理解でぜひお願いをしたいと思います。

○篠原敏宏委員 1つだけ。全く今、副市長が言われるのはそのとおりだと思います。私もそう思っています。今回の場合は何が問題だったかということ、利用者の話が、今言われる側面はこっちから見るとそうです。ですが、介護予防という事業が何で大事かということ、介護保険になるべく私たちはお世話になりたくない、必死なんです。身体はどんどん衰えていく、そういう中で維持するのが精一杯、それが今現場ではとってもいいケアをしていただいている、続いていますと、そういう話です。だとすると、制度設計をするときにはその声を聞かなくちゃいけないんですよ。こちらの制度の、あるいは国の大きな制度の原則は今言われたとおり。ですから、そこの兼ね合いなんです、利用者の皆さんが、ああ、そういうことなのかって思わないですか。

○健康福祉事業部長 説明不足のところがあってしっかり理解をいただけなかったということがまずもって問題だったのかなというふうに反省をさせていただき、今後につきましては丁寧な説明に努めさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。

○篠原敏宏委員 わかりました。これ以上は。

○委員長 それで、いいですね。ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 137ページの低所得者資金貸付事業についてお聞きます。これは社協のほうでやっている

事業だと思うんですけど、貸し付けするので、その後の返済状況が全体的に何割ぐらい返済してきているのかどうか、その辺の状況わかりましたらお聞きします。

○委員長 答弁を求めます。

○福祉課長 係長のほうから答弁をしますので、よろしくをお願いします。

○委員長 係長、マイクを使ってください。

○生活福祉係長 社協さんで貸し付けしていらっしゃる部分ですけども、1つは暮らしの資金という形で生活困窮者のほうに資金を貸し付けていただいているという状況でして、その部分についてはちょっとこちらで返済状況についての詳しい数字というものを把握しておりませんので、ちょっとお答えできないんですが、そのほかにですね、生活保護の申請をされた方、この方たちについては、申請時に手持ち金がない場合、保護が決定になるまでの期間というのが、最低でも2週間程度の調査を必要としますので、その間というのがお金を支給することができません。ですので、その間の生活を維持していただくために貸し付けのほうからお借りいただいて、その分については、決定した場合さかのぼって保護費のほうに支給されますので、保護費が支給されたときに返済をしていただくということをしておりますので、そういった部分では、ほぼお借りいただいた部分については100%お返しいただいています。

○山口恵子委員 今の説明、理解しました。ただ、社協さんのほうでも、生活が厳しいからこそ借りるということだと思うんですけど、なかなか返済が厳しいというような声もお聞きしたりしている中で、この補助金のこれまでの金額と、今後さらに補助金がふえていくような状況があるのかどうか、その辺の見通しわかりましたらお聞きします。

○委員長 答弁を求めます。

○福祉課長 係長のほうから。

○委員長 係長、お願いします。

○生活福祉係長 この補助金につきましては、社協さんで貸し付けの業務をしていらっしゃる臨時職員さんの賃金に充てております。人件費ということになりますので、これが拡大するとか減少するということは今のところないんですが、取り扱っていただいている人件費ということで計上させていただいております。

○委員長 よろしいですか。

○山口恵子委員 お金のことで相談には来ているんですけども、実際にはそれ以外の相談とかを充実していく必要もあるかと思っておりますので、こういった窓口とても大事かなというふうに思っておりますので、ぜひまた今後も対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○福祉課長 今の返済状況等につきましては、後ほど社協のほうに確認をしましてまた御報告させていただきます。

○委員長 それでは、ここで一旦お昼のお休みといたします。1時から開始します。どうも御苦労さまです。

午前11時59分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○委員長 休憩を解いて、午前中の続きをまいります。

○福祉課長 先ほど午前中に御質問をいただきました低所得者資金貸付事業補助金に関する社会福祉協議会の返済状況等につきましては、係長より答弁をさせていただきますのでお願いいたします。

○生活福祉係長 午前中説明いたしました部分に補足して説明させていただきます。市から社協のほうにお願いしている暮らしの資金についてですが、こちらの資金につきましては、主に制度、先ほど御説明しました生活保護と同様に、制度の申し込みをしてからそれにかかる事務処理期間にその方が困ってしまわないように貸し付けをしていただくということを主にしておりますので、返済については28年度の上半期、4月から9月ですけれども、貸し付け件数49件、金額で107万2,000円余を貸し付けいただいているんですが、そのうち93%は返済を終了しております。残りの部分についても今後制度のほうから資金が支給されるごとに返済をしていただくという予定になっております。

○委員長 いいですか。それでは、説明を受けた部分についての質問を継続いたします。ありますでしょうか。

○丸山寿子委員 145ページの黒ボツの上から4つ目ですが、成年後見支援センター事業補助金ということで、先ほど説明で国の補助から外れて一般会計となったということだったんですが、それによって、今までと体制ですとか、それから内容ですが、そういったことの変化というか、そういうのがあるのかなのか、29年度に見込まれる事業内容といいますか、その辺についてお聞かせください。

○長寿課長 今回特別会計予算に変更しますけども、まず市の負担の話をさせていただきます。これまで市の負担は19.5%でしたけれども、それが100%になりますので、そこ以降は市の持ち出しが大きなものがございます。あと件数的には特に変化はございませんけども、法人後見として社会福祉協議会が精神障がい者の方を今お二人受けまして、法人後見の受託をしている状況でございます。以上でございます。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 147ページの虐待等緊急保護措置費につきましてお聞きします。これは通報をされてこういった事実を知った場合が多いかと思えますけれども、通報される、ケースワーカーさんなのか、御本人なのか、その辺の内容と、どんな行為が問題になっているか、その2点についてお聞きします。

○長寿課長 具体的なちょっとケースを申し上げますけども、片丘に母親と長女いらっしやいまして、長年の確執がありましてですね、お互い譲らないということで頻りにけんかをして、娘さんが無職ですので、お金を自分でとって、年金をとってしまったということで、経済的虐待がございました。あとはまた肌かみをして、頻りに近所に逃げ込みまして110番通報、その都度あります。そこで、警察では保護をしますけども、後は市に手渡すということで、市が全て対応をします。そこで、この予算の中の上のほうにありますけども、ショートステイということで、一時的にショートステイを入れていくということで、今は、件数的には余りふえておりませんが、そういう困難事例がありまして、もう行き先のない方はショートステイに入れて、今回下のほうの緊急というものは、御本人さん、家族のほうで納得いただけない方がいらっしやいますので、そこをもう強制的に、例えば一晩、ショートステイやるようなことで負担をしております。以上でございます。

○委員長 いいですか。ちょっとその関連で、被虐待障害者緊急一時保護事業。そういうことを例えば要綱だとか、こういうようなものはあるんでしょうか。たまたま浜松市のほうで今、条例をかけていますよね。

○長寿課長 上のショートステイにつきましては要綱は定めておりますけども、この緊急通報の保護の措置につきましては、28年度から急遽新設したものでございます。上のほうのショートステイにつきましては、1日当

たり175円ほどの食費をいただいております、家族の了解をいただいた上で、上のほうでやりますけども、この緊急等虐待につきましては今言ったとおりもう緊急に保護しなきゃいけないということで、市の職権を持ちまして市の負担でやるものでございます。以上でございます。

○委員長 わかりました。

○丸山寿子委員 関連でお願いします。警察官も関与するよなということだったんですけど、その前の手前の段階のですね、緊急になる前の、今、介入という言葉がありましたけど、見守りも含めたそういったことで、虐待に係る部分でですね、今、市のやっている内容についてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○長寿課長 警察に通報する前に、例えば隣近所から通報するケースがありますので、その都度、ことしに入りましても1件、夜中に少しそういうのが話がありまして、隣近所から通報があつて、市の警備員を通じてうちの中央包括の職員が夜間を含めて土日の勤務をしておりますので、基本的にはうちの北部包括もしくは中央包括の職員で対応しております。以上です。

○丸山寿子委員 あとですね、虐待のところでは、日々の見守りというような意味も含めまして、包括支援センターもなんですけど、あと、なかなかそこにつながらないと思うんですけど、先ほどもありました成年後見のほうでも本当にカバーできたらいいなあとと思うところもあるわけなんですけど、その辺については現状はどうでしょうか。

○長寿課長 私どもの包括支援センター職員の訪問も限られてしまいますので、あとは地域の民生委員さんをお願いをしまして、例えば、見守りをする中で虐待がもし疑われれば通報いただきたいということを話しておりますし、成年後見制度につきましても、民生委員の全体会の中で説明をしながらある程度は制度を浸透させておりますので、今後ともまた成年後見制度の浸透を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○丸山寿子委員 よろしくをお願いします。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

私からで済みません。139ページの黒ポツ上から3つ目、ストマ使用者助成事業費、人口肛門の関係だと思わうんですけども、助成事業、何人ぐらい塩尻市内にいらっしゃるのかどうか教えてください。

○福祉課長 平成26年度のデータですけども、77人ほど。その後大体80人ぐらいいらっしゃると思います。

○委員長 それで、あるところでは、結局ストマ、そういった関係の人はトイレの関係もあつたりするんですけども、トイレへ入るときの排泄物を処理するときの問題もあつたりして、多目的トイレを使っているときにね、何であんた入るだいつて言われたこともあつたりしたもんですから、そういったことがわかるようにオストメイトというのなんかつくってね、こうぶら下げたりしているらしいんです。それを示したりとかやったそうです。そのような事例はあつたでしょうか、塩尻市は、ないですかね。

○福祉課長 保健センターの中にありまして、そちらのほう対応してあるということでございます。

○委員長 保健センター1カ所ってことですか。何人っていうのはいいんですけど、人数はわかつたんですけども、そういった多目的トイレが使えないということの問題があつた場合に、そんなようなオストメイトみたいなものあるようですので、また前向きにという提案だけです。よろしくをお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。それでは、自由討議を行います。何かございますか。

ないようですので、討論を行います。ありませんか。

○丸山寿子委員　そこまでの討論はなしで。

○委員長　それでは、いいね、ここまで。

それでは、続きましてページ151まで行ったんですかね。3款民生費2項児童福祉費から5款労働費まで行きたいと思います。150ページから181、200から201を行きたいと思います。説明を求めます。

○こども課長　それでは、予算書の150、151ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますけれども、説明欄最初の白丸、嘱託員報酬6億8,630万円余、203人の内訳につきましては、保育士198名、栄養士3名、看護師1名、利用者支援専門員1名となっております。予算説明資料の47ページをごらんいただきたいと思いますが、一番上にあります嘱託員報酬でございますが、この中に含まれてしまっている部分ではございますけれども、全国的な課題であります保育士不足に関しまして、本市におきましても決して例外ではないことから、括弧書きの部分になりますが、さきの古畑秀夫議員の一般質問にもお答えをしておりますけれども、保育士スマイルアップ事業としまして、子育て支援のさらなる充実に向けまして、質の高い保育士を多く確保するための取り組みを行っていきたいというふうに考えております。具体的にはですね、保育士の働きやすい環境整備のために、1年目の嘱託保育士の報酬につきましては、現在、保育士の経験がない場合は16万1,700円、これ月額でございます。それから経験がある場合は16万6,100円、月額というところでございますけれども、近隣、中信4市の状況も鑑みの中におきまして、一律18万3,300円に引き上げさせていただきたいというふうに考えております。ただし、限りある財源の中で人件費部分の急激な増額を避けるためにですね、現在は1年ごとに昇給をしていくような制度化をされておりますけれども、今回増額させていただきます18万3,300円につきましては、現行で言いますと7年目の報酬額に相当しますことから、この1年目から7年目までは昇給をせずに18万3,300円のまま据え置きとしまして、8年目以降、従来どおり1年ごとに昇給していくという制度とさせていただければというふうに考えております。

1つ飛びまして3つ目の白丸になります。児童福祉事務諸経費380万円余につきましては、こども課の事務経費でございます。ページをおめぐりいただきまして152、153ページをお願いいたします。下から5つ目の黒ポツになります。子ども・子育て支援システム保守委託料700万円につきましては、株式会社電産に委託しているものでございまして、庁内の住基システムと連動しまして、家族構成や保育料等に係るデータを管理しているものでございます。

次の白丸になります。民間保育所支援事業でございますけれども、社会福祉法人立の保育園及び認可外の保育所の運営を支援する事業費でございます。最初の黒ポツ、認可外保育事業補助金860万円余につきましては、松本市にありますキッズワールド、それから洗馬小曾部にあります自然ランド・バンバン、伊那市にあります山の遊び舎はらぺこの3つの認可外保育所への運営補助金で、市内在住の入園児童に応じまして補助金を交付しております。次の黒ポツになりますが、子供のための教育・保育給付費負担金1億7,442万円余につきましては、入園児童数に応じた法定の支弁費ですとか、長時間保育、それから低年齢児保育に係る負担金等を交付しまして、民間保育園の運営を支援するための負担金でございます。なお、来年度は認定こども園と社会福祉法人立の保育園1園、広域入所分では前年度17人増の164人の園児数を見込んでおります。

○福祉課長　次の白丸、児童扶養手当支給事業でございますが、一番下の黒ポツ、児童扶養手当でございますが、

ひとり親家庭の父や母、または父母のいない児童を養育している方の生活の安定と自立を支援するために支給するものでございます。

次の白丸、児童手当支給事業の一番下の黒ポツ、児童手当は、中学校就学前までの児童を養育している父母、その他保護者に対し、生活の安定や児童の健やかな成長に資することを目的に支給する手当でございます。

○こども課長 続きまして、2目児童運営費でございます。説明欄最初の白丸、保育士給与費7億2,620万円余につきましては、正規保育士103人分の人件費で、内訳は園長15人、保育士が88人となっております。

次の白丸、保育所運営費1億8,305万円余につきましては、公立保育園15園の運営経費で、年間の保育日数は293日を予定しております。予算説明資料47ページをごらんいただきたいと思いますが、途中入所を含めた入園予定児童数は、昨年より58人増の1,620人を見込んでおります。全園で行っております長時間保育ですとか、基幹園で実施をしておりますデイ保育、それから休日保育等の特別保育事業などの実施によりまして、保護者の子育てと就労の両立支援を推進していきたいというふうに考えております。保育所運営費の2つ目の黒ポツ、長時間保育士賃金、ページをおめくりいただきまして154ページ一番上の臨時保育士賃金は、保育士の休暇等の代替保育のほか、早朝ですとか、夕方の長時間保育などに1日単位、あるいは時間単位で勤務をします臨時職員の賃金であります。そこから3つ目の黒ポツになりますが、園医謝礼158万円余は、入園児童の内科健診と歯科健診を春と秋2回実施しているものでございます。そのための謝礼になっております。その4つ下の黒ポツになりますが、消耗品費2,510万円余につきましては、こちらにつきましては、前年比220万円余の増となっておりますけれども、これは、今年度までありました保健衛生費というのがございまして、こちらはいわゆる衛生関係の消耗品ということになりますけれども、こちらと用途が同じであることから、組み替えをさせていただきまして、精査をし、一本化させていただいたものでございます。それから下から9番目の黒ポツ、市外保育所入所児童委託料82万円余は、市内に居住する児童の保育を市外の保育所へ委託するものでございまして、理由としましては、里帰り出産ですとかDV対策、ひとり親の勤務先などを想定をしております。また、下から4つ目の備品購入費295万円余につきましては、園児の机ですとか椅子などの保育備品を購入するものでございます。前年より100万円程度増となっておりますけれども、こちらにつきましては、新たに除雪機を宗賀中央保育園、それから妙義保育園に購入、設置をさせていただくものでございます。保育所運営費は以上でございます。

○教育総務課長 それでは、その下の白丸、保育所施設改善事業をお願いいたします。市内に15園あります公立保育所の施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用を計上しておりまして、1,650万円余でございます。この中では一番下の黒ポツ、施設整備工事613万1,000円でございますが、新年度は4件予定しております。日の出保育園の2階テラス防水、それから高出保育園の送迎用駐車場改修、それから市内保育園の遊具の改善、それから消防設備改修の4件でございます。

○こども課長 では、予算書156ページをお願いしたいと思います。最初の白丸、育児支援推進事業につきましては、地域の子育て支援施設として位置づけられております保育園、それから児童館の専門機能を生かしましたあそびの広場事業のほか、地域の特色を生かしました保育園の地域活動としまして、異年齢児交流、それから高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等を通じ、児童の情操を育む取り組みを進めていく事業でございます。それから上から2番目の黒ポツ、イラスト提供謝礼3万円につきましては、市の子育て支援情報をまとめました

子育て応援ブックというものを株式会社サイネックスさんによる広告枠の提供、募集、印刷によりまして発行しておりますけれども、現在、27年度、28年度版を発行しております。こちらにつきましては、2年に一度見直しと改訂版の発行をさせていただきたいということで、新年度に29年度、30年度版の発行を予定しております。その表紙のイラストを「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動のポスター等でイラストを描いていただいている漫画家の高野優さんに依頼するに当たっての謝礼になっております。下から2番目の黒ポツになります。病児・病後児保育事業につきましては、風邪等で体調がすぐれず、保育園にはまだ通わせられないというようなときに、桔梗ヶ原病院内にありますキッズステーションでお子さんを預かる事業でございます。いずれにしましても、子育て世代の育児と支援の両立をこれらの事業を通して支援してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、1つ抜かしますけれども、次の白丸、保育補助員設置事業767万円でございますけれども、こちらは、通称おじいちゃん先生、おばあちゃん先生と言っているところで、各保育園に配置をしまして、核家族化が進行している中、児童の情緒の発達を促すこと等を目的として週2日の勤務で実施しているものでございます。

**○子育て支援センター所長** それでは、続きまして子育て支援センター事業について御説明いたします。予算説明資料は42ページになりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。157ページ一番下の白丸になりますけれども、子育て支援センター事業費653万9,000円のすぐ下にあります黒ポツ、臨時職員賃金236万円余ですけれども、北部子育て支援センターパート保育士の賃金と、それから、年間で計画しております親子向け、保護者向け講座のうち、託児を必要とする場合の保育士賃金や、土日祝日の開館での補助及びその代替に充てる保育士賃金になります。賃金の3つ下の消耗品費ですが、100万円余になりますけれども、28年度までは、先ほど子ども課長のほうからも説明がありましたが、保健衛生費及び保育費という細節に分けて購入していましたものを、1つにまとめて消耗品という形で組み替えたものになります。

めくっていただきまして159ページになります。上の白丸、子ども広場事業になりますけれども、事業費4,186万7,000円のうち、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金500万円余ですけれども、社会保険の適用拡大に伴いまして臨時職員を1名を増員し、広場職員の勤務体制を組み直すことで安定した職員配置をするものでございます。それから、下から2番目の施設管理負担金になりますけれども、3,379万円余ですけれども、これは、ウイングロードビル全体を管理する振興公社との取り決めによる面積割による負担となっております。

一番下のファミリーサポートセンター事業になります。こちらは、事業費191万4,000円のうち、一番下のファミリーサポート利用料助成金ですけれども、27年、28年の無料券の利用実績を精査いたしまして、29年度は90万円を計上いたしました。以上です。

**○教育総務課長** それでは、161ページの一番上です。保育園施設リニューアル事業でございます。資料のほうは44ページの一番上でございますので、あわせてごらんをいただきたいと思っております。こちらは、老朽化が進む市内保育園を計画的に改修をしている事業でございます。本年度実施設計を行いましたみずほ保育園の大規模改修工事を新年度に予定しております。内容につきましては、内外装の改修、それからトイレの改修、LED照明器具、それから太陽光発電設備の設置など1億3,000万円余でございます。

○こども課長 では、次の白丸になります。給食運営費をお願いいたします。3つ目の黒ポツになります。給食費1億2,580万円余につきましては、公立保育園の年間の給食日数281日分の給食とおやつ材料費などです。下から3つ目の黒ポツ、給食調理業務委託料1億4,128万円余につきましては、予算説明資料の47ページが一番下をごらんいただきたいというふうに思います。保育園の給食調理業務は、現在15園全ての園で民間委託を行っております。事業者の選定につきましては、委託業者における公益性、それから透明性を鑑みまして、指名競争入札によりまして決定をしておりましたけれども、こと保育園の給食につきましては、食物アレルギーを持つお子さんも増加しており、きめ細かな対応が必要となる等、安全・安心をまず第一に考えなければならないことから、価格のみで競争させる方式から、各社の提案内容ですとかオリジナリティを重視をした決定方法へと移行させていただく必要があるというふうに考えまして、プロポーザル方式、いわゆる提案方式への転換をさせていただくというものでございます。それから一番下の黒ポツ、備品購入費767万円余につきましては、給食厨房備品のガススチームコンベクションオーブン、これは広丘西保育園、それから北小野保育園では包丁・まな板殺菌庫、それから妙義保育園におきましては業務用冷凍庫といった高額な備品を計画的に更新することとしまして、安定的な給食の提供に努めるための費用となっております。

次の白丸になります。園児送迎バス運行事業107万円余につきましては、北小野保育園及び檜川保育園の送迎バス等の運行業務を委託するものでございます。

次の白丸、にぎやか家庭応援事業1,164万円余につきましては、子育て世帯に選ばれる地域の創造の中で、子供を産み育てる環境の整備としまして、平成27度から実施をしております。今年度に引き続き実施します出産・子育て負担軽減を図るための基幹事業というふうにしております。予算説明資料は48ページをごらんいただきたいと思います。2番目の欄になりますけれども、事業内容の最初の四角、保育料減免事業、これは幼稚園分でございますけれども、対象者の第2子30人、それから第3子以降32人は、いずれも認可外保育所も含まれております。なお、3歳未満児につきましては、現在と同様に、本市独自の第2子の保育料を10%減免、第3子以降は20%減免を継続して行うほか、次の四角になりますけれども、1日保育リフレッシュ事業としまして、日ごろ保育から離れてリフレッシュをしてもらうとともに、デイ保育の制度の周知をすることを目的としまして、引き続き3歳未満の未就園児を家庭で保育している保護者に、保育園のデイ保育を1回無料で利用していただくことができることとしております。次の四角になります。保育講演会事業につきましては、これも今年度に引き続きまして、幼少期の家庭での教育や育児、地域ぐるみでの子育ての大切さ、こういったものを認識していただくために、全市を対象とした講演会と地区単位での巡回講演会を開催することとしております。その下の四角、親子でイクジー事業につきましては、えんぱーくで未就園児に保育園での活動を体験していただき、保護者には同年代の保護者同士の情報交換の場を創出、また、地元大学の保育課とコラボすることによりまして、保育士を目指す学生が実際に子供と触れ合う機会を設けることとしております。一番下の四角、子育て応援発信事業につきましては、主に子育て専門誌の1ページを2カ月に1回買い取りまして、子育て世帯に向けた市の子育て情報の発信を広く定期的に行うこととしまして、59万円余を計上させていただきました。

予算書は161ページに戻っていただきまして、次の丸、子ども・子育て会議運営事業17万円余につきましては、元気っ子育て支援プランⅡの進捗状況等の検証のため、子ども・子育て会議を年に2回開催するための委員報酬として計上させていただきました。

○**教育総務課長** 1番下の白丸、旧高出保育園園舎解体事業3,000万円余でございます。資料のほうは44ページの上から2つ目でございますので、あわせてごらんいただきたいと思いますが、44ページです。市営球場の東側でございます旧高出保育園でございますが、広丘東通線の拡幅整備があります。それから、その後の市有地の有効活用を図るために、老朽化した旧園舎を新年度解体をしたいというものでございます。あわせて遊具の撤去等を行います。工事の内訳はですね、建物の解体が1,330万円余、それから外構、その他解体が490万円余、残っている残置物の運搬処分が195万円余、残りが共通仮設、諸経費等ということでございます。

○**福祉課長** 続きまして、1ページおめくりいただきまして162、163ページをごらんください。3目ひとり親家庭福祉費、2つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業は、ひとり親家庭の生活や子育て支援、経済的支援、就労支援をするものでございます。1番下の黒ポツ、高等職業訓練促進費は、看護師や介護福祉士などの経済的自立に効果的な資格を取得するために養成訓練を受講する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給するものでございます。

次の白丸、児童福祉施設費の1つ目の黒ポツ、母子生活支援施設入所委託費でございますが、虐待で保護した母子が入所している自立支援施設の入所委託料になります。次の黒ポツ、助産施設入所措置費につきましては、児童福祉法の規定により、経済的理由で出産費用等の支払いができない方に対する助産施設への入院及び分娩介助の措置費になります。以上でございます。

○**家庭支援課長** 次に4目家庭支援費をお願いいたします。予算書説明欄の1つ目の白丸、嘱託員報酬、それと1つ飛ばして、その下の白丸、相談員報酬につきましては、家庭支援課に勤務をします社会福祉士と家庭児童相談員2人分の報酬等になります。

ページめくっていただきまして164、165ページをお願いいたします。初めの白丸、家庭支援推進事業124万円7,000円でございますが、初めの黒ポツ、養育支援員賃金55万3,000円につきましては、養育支援が必要な家庭に保健師、保育士等の専門職や子育て経験者などを家庭に派遣をしまして、養育に関する指導、助言を行うものでございます。母子保健事業との連携を強化をして、安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整えるとともに、児童虐待の発生予防や重大化の防止を図るというものでございます。一番下の黒ポツ、子育て支援ショートステイ事業委託料38万4,000円につきましては、保護者の疾病や育児不安など一時的に育児が困難になった場合に、松本児童園などの児童養護施設にショートステイを委託するものでございます。

次の白丸、こどもの未来応援事業9万9,000円につきましては、予算説明資料50ページでございますので、あわせてごらんをいただきたいと思いますが、この事業は新規事業でございまして、子供の貧困対策について庁内の保健福祉、教育などの関係課により組織横断的に事業の検討、推進を図るというものでございます。また、地域や民間団体等の連携、また協働についても検討してまいりたいというふうに考えております。主な経費は、講師謝礼、旅費等でございますが、子供の貧困対策を底辺に置きつつ、子育て、教育、福祉等の施策の充実を図るものでございます。

○**こども課長** 続きまして、5目児童健全育成費1億5,770万円余につきましては、児童館9館及び児童クラブの運営費と放課後キッズクラブの運営費が主なものでございます。最初の白丸になります。嘱託員報酬5,317万円余及び次の白丸、職員給与費6,165万円余につきましては、児童館長8人及び児童厚生員18人の人件費となっております。

次の白丸になります。児童館・児童クラブ運営費3,700万円余のうち、2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金1,352万円余につきましては、児童厚生員とともに放課後の学童保育を担当しますパート職員の賃金になっております。ページをおめくりいただきまして166,167ページをお願いいたします。下から7つ目の黒ポツになります。洗馬児童館指定管理料1,300万円余につきましては、洗馬児童館の指定管理を塩尻市社会福祉協議会へ委託しまして、複合施設を活用した利用者と児童の交流のほか、地域の諸団体とも連携した活動を積極的に展開していただいているところでございます。

なお、新年度につきましては、児童館事業としまして新たに児童館C a f eといった事業を行いたいというふうに考えております。これは、児童館の利用が比較的少ない午前中を中心に、就園前のお子さんを持つお母さんを対象にしまして、お母さん同士がお茶を飲みながらおしゃべりや情報交換をしながら育児リフレッシュをしていただいたり、保育相談等をしていただいたりするといったものです。実施につきましては週3回程度を見込んでおりまして、29年度につきましては、モデル的に大門児童館1館で実施をすることとしております。予算措置としましては、乳幼児向けの親子講座であります講師の謝礼を年6回ほど、それから、そのほかには消耗品費11万円、食糧費6万5,000円余となっております。

○**教育総務課長** それでは、その下の白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業をお願いいたします。こちらは、市内の児童館の施設の営繕修繕などの施設管理に係る経費を計上しているものでございます。一番下の黒ポツの施設工事費126万3,000円でございますが、新年度につきましては、先ほど御説明いたしました日の出保育園の2階テラスの防水改修とあわせまして、塩尻児童館の2階のベランダ部の防水改修を行うものでございます。以上です。

○**こども課長** 次の白丸、放課後キッズクラブ運営費307万円余でございます。こちらは平成27年度から行っている事業で、放課後児童クラブは、昼間保護者が就労等のため家庭にいない児童に限られますけれども、家庭に保護者がいても登録をすることによりまして、放課後児童クラブと同様の活動ができることとしまして、引き続き放課後の子供の居場所づくり、全児童対策事業として取り組んでいくものでございます。以上です。

○**家庭支援課長** 次に6目発達支援費をお願いをいたします。予算説明資料50ページをあわせてごらんをいただきたいと思っております。元気っ子応援事業556万7,000円でございますが、3つ目の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼442万円でございますが、28年度と比較いたしまして71万4,000円の増額となっております。これにつきましては、乳幼児健診のフォロー教室である元気っ子のびのび会につきまして、ニーズの高い1歳児クラスを拡充するものでございます。次に下から3つ目の黒ポツ、印刷製本費26万1,000円につきましては、小学校、中学校の卒業時にライフステージに応じたパンフレットを配布をするものでございます。なお、元気っ子応援事業の対象児がこの3月に中学校を卒業するため、関係をする高等学校等にはパンフレットを送付をいたしまして、相談窓口等の周知を図っているところでございます。以上です。

○**福祉課長** それでは、169ページの3項生活保護費1目生活保護総務費につきましては、3つ目の白丸、生活保護事務諸経費でございますが、生活保護法に基づく保護決定や実施に必要な事務費となっております。下から6つ目の黒ポツ、医療審査等支払手数料でございますけれども、こちらは、医療扶助のレセプト等の審査手数料になってございます。

1ページおめくりいただきまして170、171ページをごらんください。2目扶助費の白丸、生活保護扶助

費は、予算説明資料22ページに掲載してございますので、あわせてごらんください。最初の黒ポツ、生活保護費は、生活保護法に基づき最低限度の生活を保護し、生活の向上が図られるよう援助するものでございます。29年2月末現在の生活保護受給世帯数は246世帯、受給者数は342人となっております。前年の同期と比べますと5世帯の増加、受給者は18人増加しているという状況でございます。次の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費は、円滑な帰国の促進と永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援給付をするものになります。現在6世帯8人の方に給付をしてございます。次の黒ポツ、就労自立給付費ですけれども、保護受給中の就労収入のうち、収入認定した金額の範囲内で法に定められました率の金額を仮想的に積み立て、保護脱却後の生活支援と、再度保護に至ることを防止するための支援金として保護廃止時に一括して支給しているものでございます。

次に5項災害救助費1目災害救助費の白丸、応急救助諸経費は、万が一災害が発生した場合に被災した市民に対し支援を行えるよう、災害弔慰金を計上したものでございます。以上です。

**○健康づくり課長** ページをめくっていただきまして172、173ページをお願いします。4款衛生費1項1目保険衛生総務費、説明欄2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費ですけれども、下から4つ目の黒ポツ、総合健康システム使用料につきましては、健診業務システムの使用料でございまして、前年度と比べまして275万円減額となっておりますのは、システムの更新によりまして業者が株式会社電算に変更になったことによるものであります。

次の白丸、未熟児養育医療給付事業は、養育のための入院が必要な児童に対して医療の給付を行うものでございます。

次の白丸、地域医療推進事業につきましては、地域住民の健康管理、緊急医療体制を医師会等の関係団体や広域圏等で整えようとするものでございます。予算説明資料は26ページですので、そちらをあわせてごらんください。では、2番目の黒ポツ、在宅当番医制事業委託料、次の在宅歯科当番医制事業委託料、その次の当番薬局制事業委託料、これらにつきましては、休日祝日等の医療等の確保を図っているものでございます。下から4つ目の黒ポツ、病院群輪番制事業負担金は、平日の夜間及び土日祝日に入院、手術対応が可能な二次救急医療機関の9病院に当番制で対応をお願いしている負担金でございます。その下、松本市小児科・内科夜間急病センター負担金は、中信地域の小児の夜間初期救急体制の確保のため、松本市、安曇野市、塩尻市3市において施設の安定維持のための収支差額負担金でございます。下から2つ目の黒ポツ、旧両小野国保病院組合関係負担金でございますけれども、本年度までは予算上組合への繰出金として計上してまいりましたが、昨年12月に旧両小野国保病院の解体工事が終了いたしまして、敷地の医療廃棄物の処分をめどがつかしましたので、本年3月31日をもって両小野国保病院組合が解散することとなっていることから、負担金として支出するものでございます。この負担金の内容でございますが、新診療所の建設に要した費用を平成29年度までの3年間にわたって厚生連に補助するようになっておりますけれども、それを平準化して支援するための費用、それから土地の賃借料が主なものの、これららの経費の一部を塩尻市と辰野町が負担するものでございます。今後でございますが、本年3月23日に組合議会を開催し、3月31日をもって組合は解散となります。引き続き新診療所の土地の賃借料の支払い等の業務、事務が残るわけでございますけれども、組合に関する事務は辰野町が承継をし、決算剰余金は基金等で辰野町が管理し、その用途については市と町で協議をしていくということにしております。一番下、国民健康保険榑川診療所事業特別会計繰出金につきましては、国保榑川診療所事業特別会計で御説明します。なお、この

旧両小野国保病院に係る負担金と檜川診療所に係る繰出金は、29年度からこちらの地域医療推進事業に組み替えたものでございます。

ページめくっていただきます。175ページ、1つ目の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業でございますけれども、1つ目の松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金でございますが、産科医の不足を3市5村、松本地域医療圏全体でカバーしようとするものでございまして、共通診療ノートを作成をしたり研究費用を助成しながら分娩医療機関の負担を減らし、産科医療体制の確保を図ろうとするものでございます。

次の白丸、天使のゆりかご支援事業につきましては、不妊または不育症の治療に対しまして補助をするもので、29年度から補助する期間を3年間から5年間に延長いたします。また、県が行なっている体外受精等の補助金の対象となった治療分につきましては、補助金の対象から除くこととしております。

次に2目予防費、1つ目の白丸、予防対策事務諸経費ですけれども、9番目の黒ポツ、消耗品費につきましては、二種、四種混合、不活化ポリオ、麻疹、風疹、BCG、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、B型肝炎等のワクチン代でございまして、483万円ほど増額となっておりますのは、B型肝炎が本年度から定期化されたこと等によるものであります。下から7番目の黒ポツ、個別接種医師委託料は、医療機関における医師の接種委託料でございます。それから下から2番目のB型肝炎ワクチン接種費補助金は、昨年10月から、28年度以降生まれの子供がこのワクチンについて定期化されたわけですけれども、26年度と27年度生まれの子供まで市独自で拡大をしたことによる補助金であります。その下、県外定期予防接種費補助金ですけれども、昨年9月補正でお認めいただいて対応いたしました、本市に住所を持ちながら里帰り出産等で県外で出産した方に対して、定期接種した場合についての補助金でございます。

ページめくっていただきまして176、177ページをお願いいたします。3目保健対策費、説明欄3つ目の白丸、健康増進事業でございますけれども、健康増進法に基づくがん検診や、啓発を通じて市民の健康づくりを推進する事業でございまして、予算説明資料は26ページにありますので、あわせてごらんください。下から7番目、保健対策事業委託料でございますけれども、健康づくり事業団と塩筑医師会等への委託によりまして、胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診等を実施するものでございます。特に来年度、大腸がん検診の個人負担額を600円から500円に、肺がんCT検診の個人負担額を3,000円から2,000円に引き下げ、受診しやすい環境を整えることで受診率の向上を図ってまいります。また子宮頸がんの検査時に、30歳以上の希望者に対しまして、新たにHPV検査、子宮頸がんの原因となりますヒトパピローマウイルスに感染しているかの検査を実施をしてまいります。

次の白丸、歯科保健事業でございますけれども、下から2つ目の歯科健診等委託料につきましては、塩筑歯科医師会に委託をし、妊婦歯科健診、40歳以上の節目に実施するさわやか歯科健診、在宅の要介護高齢者等の歯科健診を実施をするものであります。前年度比138万円減額になっておりますけれども、全体としては、この歯科保健事業は減額となっているところなんです、歯科衛生士1人を臨時から嘱託にしたことにより、嘱託職員の人件費は別に計上しておりますので、この歯科保健事業全体とすれば、体制を強化したものでございます。

めくっていただきまして178、179ページをお願いいたします。1つ目の白丸、後期高齢者等保健対策事業ですけれども、75歳以上の後期高齢者等医療制度加入者を対象として健康診査を実施をするものでございまして、下から5番目の黒ポツ、後期高齢者健診等委託料は、健康づくり事業団、塩筑医師会に委託をするもので

ございます。やはりこちらも来年度から国保特定健診を受けた場合の自己負担額の引き下げを予定しているところでありまして、後期高齢者が生活習慣病検診を受診をし、心電図検査を希望した場合には、自己負担額を1,000円から500円に引き下げ、受診しやすい環境を整えるというものでございます。下から2つ目の黒ボツ、人間ドック等補助金につきましても、27年度から実施をしております、人間ドックを受診される方に国保の人間ドックを受けたときの補助金と同額を支給をしようとするものでございます。

1つ先へ進みまして180、181ページをお願いいたします。4目母子保健指導費の2番目の白丸、母子保健事業でございますけれども、母子保健法に基づきまして健康診査、相談事業を実施し、母子の健康管理を図るものでございます。予算説明資料は27ページになります。本年度から北部子育て支援センターに併設をして、妊娠から子育てあんしんサポートルームを開設をし、保健師、助産師、各1人を配置をしております。利用は順調でございまして、本会議でも申し上げましたが、月平均約190人くらいの来所者があるということで、来年度はえんぱーく内において出張あんしんサポートルームを週1回開設をし、保健師等がえんぱーくに出向くことで南部地域の需要に答えてまいります。5番目の黒ボツ、母子保健事業医師等謝礼、その下の母子保健事業補助員謝礼でございますが、健診に従事する小児科医、歯科医、心理相談員や補助員として従事をする保健師、栄養士、助産師等の謝礼でございます。下から4番目の黒ボツ、一般健康診査委託料でございますけれども、妊婦一般健康診査、基本健診14回プラス追加健診4回、超音波検査4回、こういったものに係る乳児の個別健康診査と、乳児の個別健康診査1回に係る委託料でございます。増額となっておりますのは、診療報酬の改定によりまして長野県医師会の検査委託料が改定されたことによるものでございます。健診業務につきまして長野県医師会と助産師会に、支払い業務を長野県国民健康保険連合会に委託をするものでございます。一番下の黒ボツ、妊婦一般健康診査助成金につきましては、里帰り等で県外で出産し、受診をした方に対する助成金でございます。

**○男女共同参画・人権課長** それでは、労働費、労働諸費2目ふれあいプラザ運営費につきまして御説明いたします。予算書は200、201ページでございます。予算説明資料は55ページでございますので、あわせてごらんください。では、201ページの説明欄2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業といたしまして、ふれあいプラザ運営委員への報酬、その下、講座託児保育士賃金、この2つにつきましては、各種講座受講者の委託を行うための保育士の賃金と、またその次の各種講座講師謝礼につきましては、資格取得講座等、就職活動またはスキルアップに役立ちます講座を実施するための講師の謝礼ということでございます。それから下から3つ目の黒ボツになります。結婚・出産応援講座委託料につきましては、結婚・出産への不安を解消し、意識を高めていただくために、ライフスタイル講座等を開催するものを予定しております。以上でございます。

**○委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見は。

**○丸山寿子委員** 続けてやる。

**○委員長** そうですね。休憩とったほうがいいですかね。ここで、一旦休憩とります。2時10分からスタートいたします。

午後1時58分 休憩

---

午後2時07分 再開

**○委員長** ちょっと早いです。ごめんなさい。休憩を解いて再開します。それでは、ただいま説明を受けた部分

を区切って質疑応答をお願いします。3款民生費の部分についてお願いいたします。151ページから171ページまでをお願いします。質問ある方、どうぞ。

○山口恵子委員 それでは、151ページの嘱託員報酬、保育士さんの関係でお聞きします。これまで塩尻市においては保育士さんの報酬など課題が多く出されていて、今回改正、報酬をアップしていただきましたけれども、8年目から1年ごとに上がっていくということなんですが、その辺はこの周辺、松本地域周辺ではどのような状況なのかお聞きします。1年目はかなり上がったということで、本会議でも御答弁いただきましたけれども、それが7年間同じ状況でいくということで、8年目以降の状況は他市との比較ではどのような状況でしょうか。

○委員長 答弁を求めます。

○こども課長 各市におきましても状況が異なります。単なる月額報酬だけでなくですね、年間通してのいわゆるボーナスといいますか、そちらの関係も変わってまいりますので、一概には言えないんですが、賞与の関係も変わってきますので一概には言えないんですが、年間の収入の比較でいきますと、他市の新年度のはっきりした状況がまだわかっていないものですから、あくまでも現状での、他市におきましては現状での比較ということになりますけれども、年収におきましては、やっぱ塩尻市につきましては、1年目では中信4市の中では3番目という形になっております。それからしばらくはそれが続くわけですが、8年目になりますと、中信4市の中では2番目になりまして、9年目以降は中信4市の中では一番高くなるという状況になっております。

○委員長 ほかに。

○山口恵子委員 それで、嘱託保育士さんの現状で、勤務年数ですが、早くやめられる方と長くまで勤められる方がいらっしゃいますけれど、勤務年数はどのような状況でしょうか。

○こども課長 全体的な数字というのはちょっと出しておりませんが、やはり個々の事情がありまして、短い方ですと2年、3年でやめられる方もいらっしゃいますし、10年以上お勤めという方もいらっしゃいます。ただ、今回やはり課題となりましたのは、ちょうど女性ということもございまして、やはり年齢的にも結婚されてお子さんを産んでという部分もございまして、そこら辺でどうしても仕事が続けられない、そういった方が多いという部分もございまして、やはり途中でやめられる年代としてはその辺の方が多いということがございます。

○山口恵子委員 その辺、多分考慮していただいたと思うんですけど、産休扱いが3年間に今回改正されるということで、これは働く女性にとっては環境整備としてはとてもいいことだと思えますが、産休扱いになると、兄弟で保育園に預けている場合は、上のお子さんがやめなきゃいけないという現象が今まではあったんですけど、その点も解消されたということでよろしいですか。

○こども課長 その辺につきましては、要件を重ねてつなげていく中で、基本的には継続的に見ていただけてということで考えております。

○山口恵子委員 わかりました。以上です

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○丸山寿子委員 161ページですが、一番下で旧高出保育園園舎解体事業ということですが、資料のほうの44ページにもありますけれど、保育園の園舎の解体というところのくらいやはりお金がどこもかかるものなのか、解体ってあんまりそうしょっちゅう出てこないものですから、結構かかるものだなあというふうに思うわけなん

ですけど、その辺どうなんでしょうか。

○**教育総務課長** 規模にもよりますが、解体の場合は全て分別して処分というところまでが必要になってまいりますし、高出の場合はですね、仮設で周りを囲ってというようなこともありますので、少し大きな金額になっております。

○**委員長** いいですか。

○**丸山寿子委員** 済みません、関連で申しわけないですけど、片丘も南部保育園がまだあのままになっているわけなんですけれど、あそこも壊すとなるとこのくらいかかるものなんですかというのと、今ちょっと状況が、地元で何か利用するというふうには結論をしてないですが、どういうふうになっているのか、土地の所有者が多岐にわたっていて細切れにというような、難しい点はあるんですけど、ちょっと状況を教えてください。

○**教育総務課長** 旧園舎につきましては、高出以外にも委員さんおっしゃいますとおり、旧片丘南部もごさいますし、桔梗ヶ原等もごさいます。まずは庁内で土地も含めて利用の計画が立てられるかどうかというところを考えます。さらに、地元で使えないかというところを考えているところのごさいますが、現時点では、片丘南部についてはそういった話は今のところ出てきていないという状況のごさいます。確かに土地も個人の名義がありましたり、樹木の管理もこのところ枝が落ちたりとかそういったところで、管理する側でもちょっと苦労はしておりますので、今後きちんと考えていく必要がございますが、あそこは調整区域だもんですから、一旦壊してしまおうと建てるのが難しいという部分もございますので、総合的に考えていく必要があるかと思えます。以上です。

○**委員長** いいですか。

○**丸山寿子委員** それから、済みません、そこの上のところ、2つ白丸上ですけど、にぎやか家庭応援事業の中で、資料だと48ページにあります。親子でイクジー・えんぱー保育園を何年目か開催で、また29年度もということですが、松本短大の学生の皆さんも何年目かでとてもなれてきて、非常に自分のほうからも声をかけてほかの団体と交わっているという感じがしました。そうした中で、大学生のほうからの声というのは何か聞いているかどうか1点と。

また、塩尻市のそういう保育のほうにも関心を持って、また、塩尻市の保育士になってもらえたりするといったような希望も持つわけなんですけど、どんな学生の状況か教えてください。

○**子ども課長** 親子でイクジー・えんぱー保育園につきましては、昨年度1年目ということで開催2回させていただきました。今年度2回ということで開催をさせていただきました。参加者につきましては、こちらのほうに書いてありますけれども、大体親子200組500人前後の御参加をいただいております。松本短大の学生さんとコラボをしまして企画、運営をやっておるわけがございますけれども、やはりその中で一応、1回終わるごとにですね、学生のほうから反省ということで、それぞれ反省で振り返りシートといったようなものを書いていただいております。その中では非常に、やはり普段保育を勉強する場はあってもなかなか実際の場として学ぶ場がないということで、非常にためになったというようなこと、参考になることが多かったという御意見もいただいておりますし、やはりあと安全・安心という面もございますので、各ブースには必ず市の保育士が1人以上つくようにしております。ですので、実際に保育士からいろいろ教わる部分も多かったということで、将来についての自分の姿がイメージできたといったような前向きな意見もいただいております。

それから、えんぱー保育園は2年目になっておりますので、現在の市の保育士の中にもですね、昨年えんぱー

保育園を体験されて、塩尻市の保育というものに非常に興味を持たれて採用になったという方もございまして、その方がまたえんぱー保育園の保育士としてかかわりまして、後輩といたしますか、学生に対していろいろ指導するといったような姿も見られますので、そんな意味で塩尻市の保育自体をですね、保護者の方だけではなく、学生さんで今後保育にかかわっていかうという方々にも、いろんな市の保育の状態といたしますか、施策も含めて理解をさせていただいているのではないかなというふうに考えております。

○丸山寿子委員 もう1点お願いします。167ページの一番下の元気っ子応援事業のところ、印刷製本費で小中学校卒業のときのパンフということで学校へ送るということでしたが、また次、高校に向けてということで、高校の先生も校長先生など変わったりするところもあるようなんですけれども、送るだけでなくて出向いていつて説明等々していただけるのかなあということをちょっとお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

○家庭支援課長 委員さんおっしゃるとおり、ちょっと年度末で今、卒業式とかで高校が大変忙しい時期だもんですから、とりあえずこの3月にですね、中南信の主要な進学先のある高校等に、通信制も含めて送付してあります。年度変わります、4月以降にですね、近隣の高校等については、また訪問させていただいて事業の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○丸山寿子委員 市内の高校でもぜひそういう接点を持ちたいというところもありますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○山口恵子委員 保育士さんの配置についての考え方をお聞きしたいんですけれど、監査報告書を見ますと、東保育園が正規と非正規の割合が31.82%、吉田ひまわりが16.33%、ばらつきが園ごとにあるのかなあというふうに思っています。それで、非正規と正規ではないということだけでは判断できなくて、やっぱり経験とかいろんな面で考慮して保育士さんの配置を考えていらっしゃると思うんですけれど、その辺、基準になる考え方ですかね、お聞きしたいと思います。

○こども課長 ただいま委員さんおっしゃいましたとおり、塩尻市の保育士につきましては、正規と非正規、嘱託保育士の割合が全体としては3対7ということになっております。それを市内15園の保育園にそれぞれ配置をしておるわけでございますけれども、なるべくであれば、正規と非正規の数をほぼ同率で全部の園に配置をしたいという部分はございますけれども、やはり今おっしゃいましたとおり、経験の違いもございまして、あと年齢的なものもやはり偏りがあるとはいけませんので、その辺を考慮する中で、保育力の高さといいますか、子供にかかわれる保育士をうまく組み合わせていく中で、全園、どの保育園に行っても同等の保育サービスが受けられるといった視点で配置をしておりますので、正規と非正規の配置につきましては、やはりどうしても園によって多少ばらつきは出ているという傾向にはあると思います。

○山口恵子委員 どの園でも保育の環境にあまりばらつきがないように、また配置も難しいと思いますけれども、努力していただきたいと思います。

もう1点いいですかね。去年、保育園の入園手続の用紙に関してちょっと複雑ではないか、もうちょっと簡素化してほしいという要望が保護者さんから出されまして、今回の経費削減のところに手続の様式を変更したというふうに書かれていますが、具体的にどんな内容を変更をされたのかということと。あと保育園の保護者さんに対して一人一人何か番号みたいなのが多分あったと思うんですけれど、その番号を保育園でデータベース化して

ほしいという要望もあったような気がするんですけど。保護者さんが忘れちゃっても園長先生に聞いても一人一人の番号がわからなくて、こども課に問い合わせないとその番号がわからないというようなことが、入園の手続に支障があるということで、いろいろ課題があったと思いますが、その辺の改善点についてお聞きします。

○こども課長 ただいまの点につきましては、保育園の入所の申し込みにつきましては、支給認定申請ということで、幼稚園のほうを受けられる方は1号認定、それから保育園のほうで3歳未満の場合は3号認定、それから3才以上児については2号認定ということで指定をしております。その認定とですね、あと保育所の入所の申し込みということで、用紙が何種類かございまして、それが非常に内容的にかぶる部分があるものですから、保護者の方にとっては非常に負担が大きいということで御指摘をいただきました。ですので、その点に関しましては、ちょっと今、済みません、手元にあるだけしかないんですけども、その用紙を1つにしまして、重なる部分については1回書けばいいようにというような形で簡素化をさせていただいております。それから、支給認定番号のことにつきましては、去年までは保護者の方にそれぞれ、継続の方になりますけれども、支給認定番号が行っておりますので、それを確認して書いていただく、あるいはわからなければ聞いていただくというような形にしておいたわけですけども、それについても今お話ありましたとおり、保育園でもわからなかったり、あとこども課のほうに問い合わせたりということで、かなり手間がございましたので、その辺については、書いていただかなくても、こちらのほうで後々チェックをするような形に変えさせていただきましたので、そういう意味での負担というのは大分減ってきているのかなというふうに思っております。

○山口恵子委員 わかりました。以上です。

○委員長 いいですか。ほかはいいでしょうか。

○篠原敏宏委員 161ページの給食について1点お伺いしたいと思います。給食調理業務の委託に関して、業者選定に関してはここに書いてあるとおりでこういうことだと思うんですが、昨年との予算との比較で調理業務委託料がかなりアップ、総額で3,000万円くらいアップしていますが、この要因はどのようなところにありますか。

○こども課長 こちらにつきましては、やはり今まで、先ほども御説明しましたとおり、いわゆる透明性の確保とか業務の公益性ということで、指名競争入札ということで、要は入札額が安ければ安いほどいいという方法をとってございましたけれども、それではいけないということで、やはり業者の提案、それに見合っただけの委託料というものはしっかりお支払いをする中で、おいしくて安心・安全な給食を提供していただくということで、業者の提案内容に応じた形で委託料というのを盛らせていただいておりますので、その分について3,000万円近い額がですね、今回増額になっているということでございます。

○篠原敏宏委員 これ、公立15保育園全て外部委託ということで、これが一斉にあれですか、委託契約が今回変わるということになりますか。

○こども課長 実際はですね、北小野保育園1園につきましては今年度から外部委託をしております、1年限りということにはいきませんので、長期継続契約ということで3年間の長期継続契約となっておりますので、新年度実際にスタートするのは14園ということで、もう一周回りました4年目から、そこに新たに北小野が加わりまして、全15園でプロポーザルによる委託という形になろうかと考えております。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 そうすると、給食の安全性も含めた品質向上のために、金額的なコストとしては3,000万円余計にかかるようになったと。今まではどうだったのかなということになっちゃうんだけど、品質がことしから上がるということになると、じゃあ今まではどうだということになってしまうし、あんまり説明としてね、なんか言いにくいのではないかなという気がしますが、そこらはいかがでしょうか。

○こども課長 やはり事業者としまして、委託料を安く抑えるということは、それがどこにはね返ってくるかというと、やはり食材とかそちらのほうを落とすわけにはいきませんので、人件費というほうにどうしてもはね返ってきてしまうかなというふうに考えております。ですので、ワーキングプアではないですけれども、仕事をしてもやはりそれに見合っただけの、そういうふうに決めつけてはいけないんですけれども、報酬を得られていたかどうかということを考えますと、やはりそういう面でもですね、しっかり手当を、人件費という意味でですね、調理員さんたちにはしっかりと公正的な手当を支給していただいでですね、非常に安心してといたしますか、それぞれの生活等もありますので、安心して中でしっかり業務にかかわっていただきたい、そういう思いもございますので、この上がった部分については、主には人件費部分にもはね返ってきている部分があるということで、御了解いただければと思います。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにいいでしょうか。

私から2つほど。153ページ、先ほど認可外保育事業補助金という話がありまして、県下は16園があると思うんです、認可外保育、塩尻は近自然的環境保育自然ランド・バンバン、あと松本と伊那とおっしゃいましたけども、県下16園を各地域で割って補助金の分担というんですか、決めているんでしょうか、教えてください。

○こども課長 その中で塩尻市のお子さんが実際に通われている認可外の保育園が、今おっしゃいました洗馬小曾部にあります自然ランド・バンバン、それから松本市にありますキッズワールド、それから伊那市にあります山の遊び舎ということで、この3園にですね、実際に市内のお子さんが行っていらっしゃるということで、そこに対します補助金という形になっております。

○委員長 続きまして、そのところずっとおいていきます。先ほど保育士給与費のところ、課長の人数がちょっと合わなかったものですから、一般職員給料15人足す88人で103人になっちゃうんですね。103人だと多分28年度だと思うんですけど、106人分の3人分はどこへ行くんでしょうか、人数。

○こども課長 済みません、失礼しました。園長が15人と保育士が91人ということで106名でございます。

○委員長 わかりました。あとは157ページ、子育て支援センター嘱託員報酬9人、これは28年は8人だったんですが、子育て支援センター職員給与費一般職員給料5人分、平成28年度は6人、これは先ほど説明があったときの入れかえたということでよろしいでしょうか。人数について確認します。

○子育て支援センター所長 入れかえてはませんが、28年度も嘱託員は9人おりました。

○委員長 ごめんなさい。予算書を見ていました。済みません。

○子育て支援センター所長 よろしいですか。

○委員長 いいです。わかりました。理解しました。ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 171までいいですか。

○委員長 いいですよ、生活保護入ります。

○山口恵子委員 171ページの生活保護扶助費についてお聞きします。これは適正に受給をしていただくのがいいかと思いますが、不正受給に関してのことが監査報告書には書かれていますが、実態、どのような内容なのか。高齢者の場合は特に制度の内容を理解しにくかったり、いろいろあるかと思いますが、この102件という対象の人数が載って金額も出ているんですけど、この内容をお聞きしたいと思います。

○福祉課長 そちらのほうの不正受給の関係ですけれども、係長のほうから答弁をいたします。

○生活福祉係長 今回報告いたしました102件についてなんですけれども、こちらにつきましては、主に法律でいうところの事前に資金があって、それが入ってくるまでの間のもので、それについては資金が入ってきた時点で全て返済していただくというものが1つあります。高齢者の場合ですね、そういったものが多くて、年金の遡及受給というものが主です。ですので、裁定請求をしていただきまして遡及受給になりました時点で、その時点でかかった保護費について返済をしていただくということで、返済をしていただくものが1つあります。そのほかに、就労等をしていて未申告という形での不正受給がございます。これにつきましては、年1回課税調査をさせていただきまして、その中で被保護者の皆さんが未申告で申告をしていなかった収入というものが出てきますので、その部分について返還を求めています。これにつきましては、生活保護を継続して受給されている方が多いという中で、一括の返済が難しいという方が多いので、その都度個々にお話をさせていただきながら、分割の中で返済していただいているというような状況になっております。

○山口恵子委員 就労に関しては、収入があった件に関しては後で確認をするということですが、事前に資金があった上に受給をしたので返済をしていただいたというケースは、一般的に言うと、生活保護は通帳を確認したりいろいろ調査をして、資金がないかまたは必要な額よりも不足しているので、その不足分を補うという形で生活保護費を受給されると思うんですけど、そういったことがなされていたにもかかわらず、こういった事例があったということなんでしょうか。

○生活福祉係長 生活保護を申請していただく時点で、既に年金等は年齢が来れば受給ができるということはわかっているんですけども、それまでの間というのはやはり支給がされないので、入ってくる資金がないということで、その間は生活保護をさせていただきまして、年齢が来まして年金受給ができることになった時点でということもあります。そうしますと、年金裁定をしていただきますと、裁定期間が少しかかるものですから、実際に申請していただいた時点までさかのぼって支給ということがございますので、そういった部分では支給されてから返還していただくというものもございます。あと、申請時にすぐに活用していただけない資産というのもございます。例えばですね、不動産等ですとすぐに売却ができなかったりですとか、処分に時間がかかったりした場合ですね、その処分をする間、既に生活に困窮してお金がないという場合には一旦保護をさせていただいて、その売却収益が入ってくるときに返還をしていただくという形で、将来、その売却収入を見込んでということとで保護を決定する場合がありますので、そういった場合にまとめて返済していただくということもあります。

○山口恵子委員 状況はよくわかりました。なかなか高齢の方は、内容を理解したり状況を御自分が把握したり難しいケースもいろいろあるかと思いますが、今後もきめ細かに対応をお願いします。

○丸山寿子委員 167ページの上から2つ目の丸の放課後キッズクラブ運営費、資料は49ページにあります。先ほどの説明で、大門児童館において児童館C a f e週3回、平成29年は1館ということで、乳幼児、未就園児のいる保護者のリフレッシュということですが、平成29年は1館ということは、これ今後ふやしていく

のかということをも1点と。

それから、大門児童館という場所でやるということになった経過を教えてください。

○**こども課長** この児童館C a f eにつきましては、やはりいろいろなことでお悩みになっているお母さん、特に子育てについてですね、悩んでいるお母さんで、例えば出口としましては、例えば支援センターとかですね、サポートルームとかいろいろあるんですけども、こういうところもあってちょっと行けないというお母さん方が、もし近くにですね、児童館と申しますと各学区ごとにございますので、近くにそういうところがあれば気軽に来ていただいて、お子さんについては厚生員、保育士がおりますので、そちらで見たり相談をしたりしていただきながら、自分は子育ての悩みの相談ですとか保護者同士の交流、情報交換等を図っていただきたいということで、考えさせていただいた事業でございます。本来ですと市内一斉にと申しますか、全館でというのが望ましいかなというふうには考えておるんですけども、やはりちょっとそうは言っても、お母さん方の状況などもつかめないうちで、一度に全部から始めるのではなくて、とりあえずモデル的に1館でということで、大門児童館でということとさせていただきます。

大門児童館を選択させていただいた理由としましては、やはり市街地に近いということとですね、駐車場も広くとれます。それから学校にも近い部分ということもございますので、そういったものを相対的に考えまして、とりあえずは大門児童館でということと始めさせていただくということとでございます。

○**丸山寿子委員** 通学区のというような説明もあったわけですけど、まず1つ目ができるということで、この大門は、未就園の親子の場合、まだ1つしかないの、通学区を超えて誰でも行けるのか、それともやはりそこに通学区に関係するような地域の方だけとするのか、ちょっとそこを教えてください。

○**こども課長** 基本的には全市域、市内を対象ということで考えております。

○**丸山寿子委員** わかりました。

○**委員長** ほかはよろしいでしょうか。

○**山口恵子委員** 157ページですかね、子育て支援センターの事業についてお聞きしたいのですが、おでかけ支援センターを取り組んでいただいているのですが、これは市内全地区に行かれていますのかどうかということと、あと参加者の状況、できればなかなかそういうところに出て来れない方、新たな新規利用者がふえてくるのが一番、人数が多いというよりも新たな利用者がふえてくるのが、この事業の大きな目的につながるのかなあと思いますが、その状況をお聞きします。

○**子育て支援センター所長** 28年度はですね、市内では4地区のところにおでかけ支援センターとして出向いています。ただ、それ以外の地区には誰も行ってないかということは、そういうことではなくて、健康づくり課でやっています、すくすく相談というようなのが、各地区に入ってやっていますので、それにあわせて職員がやはりおもちゃを持って出かけていって支援センターの周知等をやっています。以上です。

○**委員長** 利用者の状況。

○**子育て支援センター所長** 利用者の状況ですか。利用者は思ったほど多くないです。帰ってきて話を聞くと、きょうは2組だったとか3組だったとかということではありますけれども、やっぱりこの拠点施設に来れないけれども、こっちから出かけていったことで、地域に児童館とかそういうところであれば出かけて来れるということであるなら、そういうところへ出かけていってやがては拠点施設のほうまで足を進められるということを狙い

としていますので、一応継続してやっていきたいなというふうに考えています。

○山口恵子委員 やはり、あまり多くの方がいるところには行きにくいというお母さんもいらっしゃるものから、ぜひそういった事業を大事にしていただきたいなというふうに思いますので、要望です。

○委員長 要望で。ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 さっき給食で1点だけ聞き逃してしまったので教えてください。委託業者は何社入っていますか、15園で。

○子ども課長 現在は5社が入っております。それぞれ1社につき6園を請けているところもありますし、3園、2園、請けているところそれぞれございます。

○篠原敏宏委員 それで、プロポーザルをね、お願いをするといったときには、複数園のものを一緒にあれですか、プロポーザルで提案してもらうということになりますか。

○子ども課長 今、委員さんおっしゃいましたとおり、やはりプロポーザルにつきましては、いわゆる調理員のやりくりの面もございますので、市内を地域ですとね、4つの地域に分けさせていただきまして、保育園同士で近いところということで4つの地域に分けさせていただきまして、それでプロポーザルを行わせていただきましたので、基本的には、新年度からは4社がそれぞれ入っていただくという形になっております。

○篠原敏宏委員 済みません、そうすると、近いところで職員さんをローテーションというか、そうやって回しているところもあるし、固定しているところもあるしと、それはいろいろあるということですか。

○子ども課長 調理員につきましては、やはり各園全てが固定ということではなくてですね、例えば、昔でいうアレルギーパートのように、例えば3時間ぐらいかかわっていただければいいとか、6時間でいいとか、そういう方もいらっしゃいますので、そういう方も含めてですね、業者の中でうまくやりくりといたしますか、人のやりとりをやっていただいて、円滑に進めていただきたいという部分がございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

質疑ないようですので、続きまして、衛生費172ページから一気に201ページまで行っちゃいましょう。

201ページまでお願いします。質問、御意見のある方。

○丸山寿子委員 175ページの天使のゆりかご支援事業についてです。29年度は拡大ということで、3年間が5年間に延長するというので、今、大変この不妊、不育のことで悩んでいる方たちが大変多いので、いいと思うわけですが、先ほど県のほうの補助の部分は除くということでしたので、その範囲内に県の部分を除いて、そのほかの部分を支給するという意味なんです、ちょっとその辺を教えてください。

○健康づくり課長 県はですね、具体的な顕微受精であったり体外受精というものに対しては、県のほうで不妊、不育について補助金を交付をしております。今回ですね、3年から5年に延長するということを考えるに当たりまして、従来塩尻市はですね、本年度までは、県の補助対象となった治療に対しても対象としておりました。していたんだけど、今度、県で補助対象となっている治療費については県の補助金を受けていただいて、それ以外のものについては、漢方も含めましてですね、医師が認めたものは全て補助対象とし、対象期間を3年から5年間に拡大をする、そういった内容に改めたものでございます。

○丸山寿子委員 拡大して配慮していただいて、その点はいいと思います。たまたまですね、仕事の関係で松本

市と安曇野市と塩尻市と、それぞれ実家だとか仕事の関係での住居とかそういったことで、たまたま3市のこの助成制度をちょっと調べた人がいまして、どこも1年以上その市に住んでいることとかいう条件あるわけなんですけど、塩尻の場合は2分の1補助で30万円、松本市と安曇野市が3分の2補助というような書き方で、詳しく見るとその書き方の基準が一緒なのかがちょっとわからないんですが、松本市は5年間というふうにホームページを見るとなっていて、安曇野市は年1回で5回までということは5年と一緒なのかなというふうに思うわけなんですけど、あまりそう比較する人もいないのかもしれませんが、子育て日本一と言っているのでも、そういうところも比較して比べるような場面も出てくるかなあというふうに思うわけなんですけど、その辺についてどうでしょうか。近隣とかのことも調査していますか。

○健康づくり課長 今回の改めるに当たってはですね、近隣も調査をいたしました。県下ですね、市のお一人当たりがこの不妊、不育に対して助成している金額というのはですね、塩尻市が市の中では一番高かった。現実には高かったわけでありまして。その1つの要因が県の補助金対象だった治療費も出していたということでありまして、5年にやっているところは全ての市ではないんですけども、中信市、松本市も安曇野市もどちらかという、先進、進んでいるほうでありまして、塩尻市はそれまではですね、本当にトップを走っていたんだけど、松本市、安曇野市が5年でやっているということも踏まえながら、今回改めたものでございます。

○丸山寿子委員 トップで走っていたということですが、ただ、よくわからない人がぱっと見ると、2分の1より3分の2のほうがいいかなとか、ちょっとわからないなりに、そんなふうにとめることもあるかと思えますので、表現の仕方もわかりやすくまたしていただけたらというふうに思います。

○委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

○山口恵子委員 177ページの健康増進事業で、今回ですね、がん検診の検診項目、費用も安くしていただいたり、HPV検査を追加でオプションでしていただいたり、かなり進んでいるというふうに感じますので、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。それで、市民から要望の多い検診項目で、胃がんの原因とされているピロリ菌検査も、やはり血液検査でABC検査をすればわかるということで、市民からは結構前から要望がありまして、ぜひオプションでもいいので検診項目に入れてほしいというようなお声をいただいておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○健康づくり課長 今のですね、ABC検査も含めまして、議会でも以前に御質問をいただいているところでありまして、医師会にもちょっと御相談をしたところでございます。ピロリ菌検査を行ってそれ自体は意味がもちろんあるわけでございますけれども、その後、それでいますよという話になりますと、お薬を飲んで胃カメラを飲んで検査する。そういったふうに整えていかなきゃいけないんですけども、市内で胃の内視鏡に対応できる医療機関がなかなかまだ少ないということもありまして、まだまだ今後、国では内視鏡というのを推奨しているんですけども、それもあわせてまだ今後、少し研究する必要があるというふうに医師会から御意見をいただいているところでございます。

○山口恵子委員 ピロリ菌に関しては、血液検査だけではなくて内視鏡検査をした上で確定診断をすることになっていますので、そういった体制をしっかりと整えていただくことが重要ですので、ぜひ積極的に、魅力ある検診項目になるように、多くの方が受診してもらえるような内容をお願いします。要望でいいです。

○委員長 要望でいいですか。ほかによろしいでしょうか。

私から、179ページのところで、ごめんなさい、また平成28年の予算書と比較しているところなんですけども、ヘルスアップ推進事業委託料の点のところで、健康体力づくり推進事業に今年度は入っているんですけども、平成28年度は別項目で健康活動支援事業で消耗品、印刷、ヘルスアップ推進事業委託料82万9,000円あるんですが、これを分けたのをもう一度説明してもらえませんか。

○健康づくり課長 28年度事業におきましては、この健康体力づくり推進事業の中に1つインターバル速歩についての教室が入っております、それを含めて事業費が膨らんでおりました。それから、もう1つは、ヘルスアップ推進事業につきましては、この事業がそれぞれ縮小といいますか、額が非常に少なくなりましたので、1つの事業にまとめさせていただいたという内容でございます。

○委員長 たしか合わせれば201万円でしたけど107万円に縮小していますので、そういうことですか。わかりました。

ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 201ページですが、ふれあいプラザ運営事業のところの黒ボツの下から3つ目、結婚・出産応援講座委託料ですが、引き続きと思いますが、平成29年度の事業がどのようなものか、もう決まっていたら教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○男女共同参画・人権課長 子細につきましてはこれからですけども、おおむね昨年度の事業の継続ということで、業者につきましても同様の業者というふうに考えております。子細につきましては係長のほうから。

○委員長 マイク使ってください。

○男女共同参画・人権係長 29年度の結婚・出産応援事業ですけれども、少子化対策の色が今まで非常に強く出ておりましたけれども、そればかりでなく男女共同参画の面から強く来年度は打ち出していきたいと考えております。ですので、流れ的には結婚は結婚で考える講座を、ライフスタイルの講座を、そしてその後の妊娠・出産・家族・子育ての部分は、またそこで1つの段階を踏んでできたらと今予定を組んでおります。

○委員長 よろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかにはないでしょうか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

続きまして、頑張ってください。10款教育費1項教育総務費から4項幼稚園費まで、256ページから283ページの説明を受けます。

○教育総務課長 それでは、10款教育費お願いいたします。1項教育総務費1目総合教育会議運営費です。257ページの最初の白丸、総合教育会議運営事業でございますけれども、こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改正されまして、設置が義務づけられた会議に係る経費で年2回を予定しております。これが、構成メンバーが、市長、教育長、それから教育委員4人ということでございますので、報酬等はございません。1つ目の学識経験者等謝礼につきましては、意見を聴取するためのオブザーバーを呼ぶことができるということで、謝礼を計上させていただいております。

2目教育委員会費教育委員会諸経費でございますが、教育委員会の運営に係る基本的な経費、委員報酬等、経

常的なものでございます。

3目事務局費でございますが、3つ目の白丸、教育委員会事務局諸経費でございます。教育委員会の事務局全般にわたる事務的な経費でございますが、予算説明資料のほうは44ページの3つ目にも記載をさせていただいております。最初の黒ボツですが、教育振興審議会委員報酬10人分でございます。こちらは、平成27年度に策定いたしました教育振興基本計画、これが3年ごとの見直しに当たる、29年度が見直しに当たりますので、27年度、28年度は3人で進捗管理をやっていただいておりますが、29年度については増員いたしまして10人分を計上させていただきました。それから2つ目の黒ボツ、通学区域審議会委員の報酬でございますけれども、午前中に議案第7号で審議いただきました審議会委員の報酬20人分でございます。桔梗小学校及び広陵中学校の通学区の関係を検討いただくという経費でございます。

おめくりいただきまして、259ページの下白丸、教育相談研究事業でございます。こちらも予算説明資料44ページ一番下の段にもございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。学校指導主事、それから市の教育センター、家庭支援課と連携を図りながら、不登校対策、学力向上対策など、きめ細かな支援を行っていく事業ということでございます。最初の黒ボツ、嘱託員報酬2人分については、教育総務課に配置しております子と親の心の支援員2人分ということでございますし、その下の学校教育指導員報酬5人分につきましては、市の教育センターに3人、それから中間教室といたしまして、小中各1人合計5人の報酬でございます。新年度につきましては、資料のほうにも記載をさせていただきますけれども、新たにモデル的に児童館を活用した不登校児童生徒の居場所づくり事業を行いたいと考えております。吉田児童館の分館の活用も兼ねてということになりますけれども、予算措置はございませんが、現行のスタッフで不登校児童に来ていただいて学習支援等を行ってきたいというものでございます。

おめくりいただきまして261ページ、最初の白丸、スクールバス運行費につきましては、小学校は4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上の遠距離通学児童への対応をしているものでございます。27年度に大きな見直し、委託料見直し等ありまして、ふえておりますので、本年度については前年とほぼ同様の委託料5,200万円余ということになっております。

その下の結核対策事業については、結核の感染予防に係る経費、その下、教育センター情報教育推進費については、西小の2階にあります市の教育センターの情報機器に関する経費でございます。

**○家庭支援課長** 次にその下の白丸、まなびサポート嘱託員報酬3,819万2,000円とその下の白丸、まなびサポート事業2,537万7,000円でございますが、資料の50ページをあわせてごらんをいただきたいと思います。こちらの事業は、小中学校に配置をしております特別支援講師、支援介助員等の経費になります。28年度はですね、両小野中学校を含めまして特別支援講師14人、支援介助員18人の計32人を小中学校に配置をしているところでございます。29年度は特別支援講師を2人削減をする一方で、支援介助員を5人増員するというものでございまして、経費を削減しつつ、35人を小中学校へ配置をいたしまして支援の充実を図るというものでございます。

**○教育総務課長** それでは、おめくりいただきまして262、263ページでございます。最初の白丸、高等学校等振興事業につきましては、市内に所在する私立の高等学校、または市内の生徒が通学している私立の高等学校及び各種学校への補助を行うものでございます。学校割が100万円ということ、それから生徒割が1人3,

300円ということになっております。

それから、2つ飛びまして奨学資金貸与事業特別会計繰出金950万円でございますが、基金で運用をしてまいりました奨学資金について、一般会計から不足分を繰り入れるということで昨年度から実施をしております。詳細については、特別会計予算のほうで説明をさせていただきます。

4目教職員住宅費教職員住宅管理諸経費でございます。塩尻市に勤務する教職員に良好な住宅環境を提供するというもので設置をしております。新年度につきましては、改修工事、こちらは2件予定をしております、宗賀の教員住宅の外装の改修、それから北小野の教員住宅の庭園の改修工事を予定しております。現在、使えないものは廃止等、また公売等も進めておまして、現状で教員住宅が39戸管理しているものがございます。入居については、28年度については18戸ということで46%程度となっております。

○男女共同参画・人権課長 では、続きまして5目人権教育費でございます。予算説明資料は55ページとなります。社会人権教育推進事業といたしまして、上の黒ポツから、社会人権教育を企画推進していただく社会教育指導員の報酬。その次は、市内10地区で公民館活動を通じまして人権教育を指導していただく人権教育指導員の報酬。また、人権教育推進施策につきまして御検討いただく人権教育推進委員の報酬。次の嘱託員社会保険料は、社会教育指導員の保険料となります。その下の人権同和教育集会所臨時職員賃金につきましては、集会所の清掃等の維持管理していただく臨時職員の賃金でございます。次の手話通訳者賃金、託児保育士賃金につきましては、豊かな心を育む市民の集いの経費。その下の人権教育講師謝礼につきましては、各地区公民館、また分館等での人権学習会の講師謝礼として上げたものでございます。ページをおめくりいただきまして265ページの一番上の黒ポツの消耗品費でございますが、来年度、県から委託されて実施いたします地域人権啓発活動活性化事業、これで行います人権の花運動、また豊かな心を育む市民の集いをこの消耗品費を活用して実施をする予定でございます。人権の花運動につきましては、市内小学校2校で実施を予定しております、種から花を育てる活動を通じまして命の大切さ、人を思う心を学ぶものでございます。次に4つ目の黒ポツ、営繕修繕料からその下のほうへ行きまして、集会所管理委託料まででございますが、これは人権同和教育集会所の維持管理にかかわる経費を計上したものでございます。次の黒ポツ、豊かな心を育む市民の集いで行う講演の委託料でございます。一番下の分館人権学習会・地区推進会議補助金につきましては、各地区での人権学習会の開催を補助するためのものです。

次の白丸、人権推進啓発事業といたしましては、人権擁護審議会委員への報酬、その下の託児保育士賃金は、小学校で実施しておりますCAP研修の保護者対象ワークショップの開催のためのものでございます。次の講師謝礼につきましては、中学生へのデートDVの啓発を行うために、来年度からでございますけれども、教職員を対象とした研修会を開催するものでございます。下から4つ目の黒ポツ、印刷製本費につきましては、この中学生に配布するデートDV防止パンフレット、これを作成するためのものでございます。次のCAP研修委託料は、来年度、塩尻東、片丘、宗賀小学校でCAP研修を実施するためのもので委託費でございます。次の人権擁護委員協議会負担金でございますけれども、松本地域、塩尻市内で活躍されております人権擁護委員の活動を支援するために負担しているものでございます。その下の犯罪被害者支援センター負担金につきましては、犯罪被害者等基本法に基づきまして、長野犯罪被害者支援センター、NPOの法人でございますけれども、こちらを支援するために負担している金額でございます。以上でございます。

○教育総務課長 それでは、その下、6目学校施設集中管理費をお願いいたします。最初の白丸、嘱託員報酬につきましては、集中管理室で5人の嘱託職員を配置いたしまして、小中学校、保育園等の軽微な修繕、維持管理をチームを組んで実施をしているものでございます。

その下の白丸の学校施設集中管理事業につきましては、その職員が使用する消耗品、車両関係の費用でございます。

おめくりいただきまして266、267ページ、7目体験学習事業費の最初の白丸、こども未来塾等運営事業でございますが、体験学習を通じて子供たちの生きる力を育むという目的で、小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施しております。運営委託料につきましては、NPO法人のわおんさんのほうに委託をしております。

その下の8目地域連携事業費です。最初の白丸、嘱託員報酬ですが、平成27年度から教育総務課に配置をしております地域連携コーディネーターの報酬等でございます。

その下の白丸、地域連携教育推進事業につきましては、予算説明資料45ページをあわせてごらんをいただきたいと思いますが、児童生徒のキャリア教育の充実、それから、子供たちの社会を生き抜く力を育むもので、平成28年度から市内の全小中学校にコミュニティ・スクールを導入しておりますので、それに関する経費となっております。最初の黒ポツのキャリア教育支援協議会委員報酬は、本年度ですね、28年度に組織化いたしました協議会の委員報酬でございます。メンバーは商工会議所ですとかJCさん、農協JAさん、両小野振興会、社協等ということで構成をしております。新年度も3回を予定しております。それから、その下の学校運営協議会委員報酬215人分とございますけれども、これは、コミュニティ・スクールの各学校における委員報酬でございます。規則上は各学校30人以内というふうになっておりますけれども、規模に応じて人数も違いがありまして、少ないところでは8人、多いところでは28人というような状況でございます。年額6,000円ということでございます。それから、その下の臨時職員賃金です。これも本年度コミュニティ・スクールの推進に当たりまして、学校と地域、行政と連携を図るために各中学校区に配置をしております学校支援コーディネーター5人分の賃金でございます。それから一番下の学校運営協議会交付金、こちらは、それぞれのコミュニティ・スクールの活動費用といたしまして、1協議会当たり20万円、13協議会でありますので、を交付しているというものでございます。

おめくりいただきまして268ページからは小学校費になります。2項小学校費1目学校管理費でございます。右側の2つ目の丸、小学校管理諸経費については、市内の小学校9校の管理運営に係る基本的な経費でございます。光熱水費や各種検査料、委託料等となっております。

おめくりいただきまして270、271ページでございますけれども、最初の真ん中の白丸ですが、小学校施設改善事業でございます。こちらは小学校の一般的な建物に関する維持管理、整備の費用でございます。新年度につきましては、設計委託料と一般工事を載せさせていただいておりますが、設計のほうは桔梗小学校のプール改修を30年度に予定をしておりますのでその設計と、あと片丘小学校に設置予定のペレットストーブの設計2件予定しております。それから一般工事につきましては、今申しました片丘小学校へのペレットストーブの設置のほか、木曾檜川小学校の照明改修ですとか、あと塩尻西小学校と木曾檜川小学校の灯油の地下タンクの廃止等の工事を予定しております。

続きまして、2つ飛びます。一番下です。小学校英語活動サポート嘱託員報酬でございますけれども、こちらが小学校に配置をしております国際理解講師、英語が話せる方5人分の報酬となっております。

おめくりいただきまして272、273ページ、最初の白丸、小学校英語活動サポート事業でございます。こちら資料の45ページ真ん中にも記載しておりますが、平成32年度から実施が予定されております次期新しい指導要領におきまして、5、6年生に英語の教科化が位置づけられるということに伴いまして、先行して教職員の英語力の向上、それから指導力向上を図るために、新たに英語教育担当の指導主事を1人配置をしていきたいというものでございます。こちらのサポート事業の中では、普通旅費ですね、先進地の視察経費、それから消耗品費、指導主事用の指導書、教科書等を計上してございますけれども、人件費1人分につきましては、一般職員と同様になりますので、257ページの職員給与費の中に1人増員で計上をさせていただいております。小学校のほうは、これまで英語を教科として教えてこなかったということがございますので、先生方の不安も大きいということで、本来ですと32年度実施で、30年度から先行実施ということで、先日、指導要領案が公表されておりますが、塩尻市はさらに1年前倒しで29年度、来年度から小学校の英語について力を入れていきたいというものでございます。3つ目の外国語指導助手配置事業委託料については、小学校専属のALTということで、平成18年から置いておりますが、民間のほうに派遣をお願いしているものでございます。

○**こども課長** 次の白丸になります。放課後児童教室運営諸経費238万円余につきましては、檜川小学校放課後児童教室の運営に係ります臨時職員賃金と消耗品費が主なものとなっております。

○**教育総務課長** 続いてその下の白丸、小学校特色ある教育活動事業でございます。こちらは26年度、27年度の2カ年、1校200万円を上限として実施いたしました特色ある教育活動事業を継続、発展させていただきまして、本年度28年度から生きる力を育む交付金としているものでございます。学校割と児童生徒数割に変更をしております、28年度はQ-Uアンケートの全学年実施のほか、学習活動ですとかこれまで2カ年の継続事業とかを各学校で実施をしている状況でございます。

続きまして、2目教育振興費です。最初の白丸、教育振興諸経費、こちらは各学校で行っております教育振興に関する経費で、学校配分をして執行をさせていただいております。この中で一番下の黒ポツですが、学力向上助成金というのが新規事業でございます。予算説明資料は45ページの一番下にも記載をさせていただきますけれども、新たに小学校の算数検定ですね、中学校のほうは英語検定、保護者負担の軽減ということで、1,000円を超える部分を補助していきたいというものでございます。

その下の教育振興扶助費でございますが、こちらは、学校教育法に基づきまして、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して支給をしているものでございますが、給食費に関する支給割合を60%だったものを80%に増額をしたこと等に伴いまして、492万円ほど増額となっております。

2つ飛びまして、おめくりいただきまして275ページです。3目給食施設費でございます。こちらは小学校の給食提供に係る経費ということでございます。平成25年度から公会計で実施をしております、最初の嘱託員報酬、職員給与費については給食にかかわる職員の経費でございます。3つ目の給食運営事業諸経費につきましては、一番大きなものは、中ほどにございますけれども、給食費でございます。こちらは基本的に食材費であります、児童数が若干減少したということで197万円ほど減額となっております。小学校の子供たちと教職員、また給食レストラン等の分も見込んでおります。それから、下から2つ目の備品購入費につきましては、各

学校の給食室、調理室で老朽化の進んだものを計画的に更新しております。

続きまして、4目塩尻東小学校建設費でございますが、大規模改修事業でございます。こちらも予算説明資料では46ページに記載をさせていただいております。こちらが東小学校ですが、平成26年に大規模改修を実施しておりますけれども、その際、未施工となっております体育館、それから給食室、特別教室棟の屋根等の改修工事を第2期工事として実施をしたいというもので、5,200万円余ということでございます。

それから、おめくりいただきまして276,277ページです。5目の吉田小学校建設費の大規模改修事業でございますが、吉田小学校につきましては、平成30年に工事を予定しております。内容は、屋内運動場、体育館と特別教室のトイレ等の大規模改修でございます。新年度29年度については実施設計を行います。工事費につきましては約9,600万円ほど見込んでおります。普通教室については、耐震改修を行いました平成21年、22年に改修済みとなっているところでございます。以上が小学校費でございます。

その下からが3項中学校費になります。主要な部分の構成は小学校費とほとんど一緒でございますので、中学校に限られる部分についてのみ説明をさせていただきます。最初の白丸、学校医等報酬の中では、3つ目の外国語指導助手報酬3人分になりますが、こちらは中学校に配置しておりますALTのうち、JETで直接雇用をしている方々の報酬ということでございます。

それから、その下の白丸、中学校管理諸経費については、これも小学校と同様で、中学の管理運営に係る基本的な経費でございます。こちらの中では、おめくりいただきまして278,279ページの中で、上から7つ目ですかね、外国語指導助手配置事業委託料というのがございますが、こちらは、先ほどのJETの方は直接雇用ですが、さらに民間に委託をして2人配置をしているということで、合計5人で各学校に1人ずつという状況でございます。それから下から3つ目に塩尻市辰野町中学校組合負担金がございます。負担金については、トータルで100万円ほど減っておりますけれども、工事費の減ですとか学習指導要領対応の減額等の理由によるものでございます。

その下の白丸、中学校施設改善事業につきましては、一般工事の中では、大きなものでは小学校でもありましたが、西部中、檜川中の灯油の地下タンクの廃止工事等を実施をするものでございます。

2つ飛ばしまして、おめくりいただきまして280,281ページです。最初の白丸、中学校特色ある教育活動事業は、小学校での説明のとおりでございます。

それから、2目の教育振興費でございますが、こちらも小学校と同様でございますが、中学のほうでは、本年度、平成28年度から丘中学校のほうで実施しております放課後等学習支援事業ということで講師謝礼ですね、教員の経験者など5人分、引き続き実施をしたいということで計上をしております。中学3年生を対象に、授業でのつまづきや宿題のアドバイス等を行っております。それから新たにもう1つ、これも講師謝礼でございますけれども、夏休みの学習支援事業というのも計画をしております。こちらは夏休み期間に7日間、1週間程度、えんぱーくを活用しまして、やはり数学、英語などの学習支援を実施をしていきたいということであります。こちらはもうフリーに来ていただけるように、自由に参加できるような形を考えております。それから一番下の学力量向上助成金につきましては、小学校では算数検定ということで載せさせていただきましたが、中学のほうは英語検定を主体に、1,000円を超える保護者の負担を補助していきたいというものでございます。

それからその下、教育振興扶助費については、小学校と同様でございます。給食費を80%に増額をいたしま

す。

2つ飛びまして3目の給食施設費、こちらも小学校と同様でございますけれども、おめくりいただきまして282、283ページの上から5つ目に給食費ございますが、中学校のほうが生徒数の減額が大きかったということで、こちらは500万円ほど減額になってきております。

それからその下、4目塩尻中学校建設費でございますけれども、塩尻中学校の大規模改修を平成30年度に予定しておりますので、そのための実施設計でございます。塩尻中学校については、校舎、それから体育館、屋内運動場について、屋根、内外装、設備、トイレ等、全体的に大きな改修となります。工事費は3億2,000万円ほどを見込んでいるという状況でございます。以上です。

○**子ども課長** 続きまして、4項1目幼稚園費をお願いいたします。白丸になりますけれども、私立幼稚園支援補助金4,857万円余につきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、保護者負担の軽減を図るため、市内の児童が通園する市外の幼稚園も含めて補助をするものでございます。最初の黒ポツになります。私立幼稚園運営費補助金573万円は、市内の幼稚園3園に定額補助として80万円、それから園児数割ということで1人当たり9,000円の補助を、また市外幼稚園8園には園児数割で、人数掛ける9,000円分を補助をするもので、児童数は370人を見込んでおります。次の黒ポツになります。私立幼稚園就園奨励費補助金3,984万円余につきましては、保護者の所得状況、それから通園児童数に応じて補助をしていくもので、対象となります児童は278人を見込んでおります。次の黒ポツになりますけれども、私立幼稚園障害児就園奨励費補助金300万円につきましては、私立幼稚園で心身に障がいのある児童を受け入れた際に、1人当たり1万円掛ける在園月数の補助金を交付し、私立幼稚園への就園を支援するものでございまして、前年より150万増ということで倍増しておりますけれども、支援が必要なお子さんが増加傾向にあることから、支援の対象をですね、新たに療育手帳を交付を受けている者等にまで拡大をしまして、支援の充実を図っていくものでございます。幼稚園費は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、先ほどの教育費、教育総務費、256ページから283ページの説明を受けました部分について、委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

○**山口恵子委員** まなびサポートの嘱託員報酬についてお聞きします。これまでも特に配慮の必要なお子さんが普通学級にも割合としてふえてきて、特別支援員ですとか支援介助員をふやしていただいて、学べる環境が整ってきたと認識しています。ただ、まだまだ完全ではなく、特別な配慮とか、さまざまな状況に合った支援をしていかなきゃいけないお子さんがまだ多いという状況の中で、今回特別支援員が2人減っているんですけど、この点についてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。ただ、支援介助員さんは、ふやしていただくのはいいと思いますが、その辺お聞きします。

○**家庭支援課長** 今回ですね、特別支援講師を2人削減をして介助員を5人ふやしたということで、1つは全体のですよね、支援の人的な部分をふやしていきたいということで行ったものでございます。それと、あとやはり普通学級にもさまざまなお子さんがいらっしゃるわけなんですけれども、ただ人を入れるだけで環境が整うということではございませんので、今年度から特別支援教育の指導主事を配置をいたしまして、学校の支援体制、組織力、チーム力を高める中で、よりよい支援ができるようなことを考えていかないと、無限に人をふやしていくということは、とても財政負担も大きくなってまいりますので、そんなことも考慮をいたしまして、今年度、全体と

しては3人増員を図ったということでございます。

○山口恵子委員 内容はよくわかりました。そうすると、教育環境としては質が高まっていくというか、よい環境が整えられてきているというふうな理解でいいのかどうか。それともう1点、学校ごとの子供の人数も違いますが、学校ごとの配置に関しては特に問題はないのかどうかお聞きします。

○家庭支援課長 基本的には、特別支援教育の質は向上しているというふうに認識をしております。それとあと、各学校への特別支援講師、介助員の配置につきましては、指導主事も含め我々もですね、学校訪問をする中で状況を見たり、また今年度から、学校から早い時点ですでね、配置申請の計画を出していただいて、それに基づいてこちらのほうで検証をした上で配置をするというような形で、配置の仕方ですね、充実をさせてきているところでございます。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 昨年見落とししたのか、資料の55ページのところで人権推進啓発事業、ここの中にCAPのプログラムが入ってまして、29年は東小学校と片丘小、宗賀小ということですが、昨年の今資料を見ると、CAP研修会が入っています、このところで。以前は学校というか教育総務かはちょっと忘れたんですけど、教育委員会のほうでやっていたのかなあという感じがありまして、私、去年もそうだったということをやちょっと、28年度も、ちょっと今になって新たに思ったんですが、この辺は、学校内で子供たちに対しての教育が含まれるのかどうかということも含めてちょっと教えてください。

○男女共同参画・人権課長 CAPプログラムにつきましては、小学校での児童を対象とした暴力から守るための研修会ということございまして、今年度からですね、私どもの男女・人権のほうで、人権推進事業ということで、私どもが所管をするようになりまして実施しております。昨年度までは家庭支援のほうでやっておりました事業でございます。小学生を対象として21年度から実施してきておりまして、今では大体市内の生徒、児童さんはほとんどの方が1回は必ず受けているという状況になってきております。

○丸山寿子委員 初期のころは、学校の中で子供たちも受けるし、それから教職員も受けて、あと地域の支所等、公民館という位置づけなのにかちょっとわからないんですけど、そこでも地域の人も、つまり子供たちが助けを求めても地域の人が何も知らないと、それが何を示しているのかわからないのでということで、地域の人も参加できるというような仕組みもあったわけなんですけど、29年度についてはどうなるわけですか。

○男女共同参画・人権課長 CAPプログラムにつきましては、今、委員さんおっしゃったとおり、児童生徒とあわせて教員、また地域の大人、保護者等、3つの研修を行うことがセットになっておりまして、これはもう当初からずっと継続してやってきていることございまして、今年度も来年度も同じCAPプログラムというシステムの中で実施していく予定でございます。

○丸山寿子委員 ですので、学校の中でやるのか、地域の人はどこで、学校に行って参加できるんですか、地域でもやるってことですか。

○男女共同参画・人権課長 開催の場所については、今後また学校やPTAの方たちと協議していくわけですが、基本は学校の教室や講堂、体育館等を利用してやられているところが多いです。また地域の場合は、地域の地区公民館等でやられる場合もあるかと思えます。

○丸山寿子委員 ぜひ一番は子供たちだとは思いますが。本当にほかの松本地域の何か集まりでも、塩尻がやっぱり一番進んでいて、どうしたらそれを導入できるかというような質問も出るような状況ですので、非常にやはり子供の時代に本当に全部の子供が一度は体験できるということは本当に非常にすばらしいことですので、ぜひ継続して頑張っていたいただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

○委員長 要望ですか。

○丸山寿子委員 要望です。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○山口恵子委員 273ページの学力向上助成金、今度新たにこういった制度を設けていただいて、このことはとてもいいことだと思いますが、特に小学校では算数、中学校では英語に限定というかに決めた理由というか、考え方をお聞きしたいと思います。子供たち、漢字検定とか毛筆検定とか珠算とかパソコン検定とか、いろいろさまざま挑戦する分野があるんですけど、その中でこの2つに絞ったという理由、ありましたらお聞きします。

○教育総務課長 まず英語につきましては、小学校から先行して英語を導入されてくるというところで、学習指導要領の中でも中学校卒業時に英語検定を5割程度取得を目標にしたいというようなこともありまして、英語力の向上としてやっていきたいということがございます。それから小学生の算数につきましても、数学的な考え方が少しこのところ課題だというところでもありますので、中学へ行ったときに数学に少し抵抗が出てくるというようなこともありますので、小学校のうちからそういったところで算数の力をつけていただきたいということで考えました。ただ、教育委員会等の中でもこれに限定するのではなく、英語でいえばTOEIC等もありますし、そういったものも制限することなくやってほしいというようなこともありましたので、弾力的な運用はさせていただきますが、基本的には算数、英語ということでやらせていただきたいというものです。

○山口恵子委員 考え方は理解できました。そこで現状ですが、もし把握されていたらいいですが、現状どの程度のお子さんが、小学校、中学校で検定を受けていらっしゃるか、わかったらお聞きします。

○教育総務課長 算数のほうはちょっと数字的にわからない状況でございますけれども、英語検定の受験状況についてもここ最近はかなり少ないということで、聞き取りの中では、おおむね1割程度というような状況でございます。ということで、見込みといたしましては、算数のほうは、把握できていない状況でございますが、1割程度は受けていただきたいという希望もありまして1割程度、英語のほうは、5割目標でございますけれども、2割程度ぜひということで計上させていただいてございます。

○山口恵子委員 この制度をまず保護者へPRというか、お知らせも大事だと思うんですけど、その規定は各学校で全戸配布でお知らせをしていただいたほうがいいかなと思えますが、その点はどうでしょうか。

○教育総務課長 既に校長会ではお示しをして、こういうことをやっていきたいという話をしてありますので、学校を通じてですね、算数、英語、学力向上にもつながりますので、PRをしていきたいと考えております。

○山口恵子委員 いいです。

○委員長 ほかに。

○副委員長 同じページ、273ページですけど、小学校に英語の指導主事を設置するという事なんですけど、一般の先生方、これは全員が英語教育に携わるわけで、この研修というのは県教委が行うんでしょうか、市の教育委員会が行うんでしょうか。

○**教育総務課長** 研修といたしますか、この英語指導主事の考え方でございますけれども、今、副委員長さんがおっしゃられたとおり、小学校については5、6年生が教科になりますし、3、4年生は外国語活動というのが新たに位置づけられます。塩尻市ではもう先行して、外国語活動というのは1年生あたりから実施はしてきておりますが、実際に教科となりますと、学力評価というような問題も出てまいりますので、現場の先生方の不安が非常に大きいということで、それに対して国、県も研修等、それからリーダーを置くというようなことで進めてきておりますが、それだけでは足りないということで、新たに英語を担当する専門の指導主事を市独自で置きまして、全小学校の先生方を対象に研修等をやっていくというのと、来年度から置きますので、どういう形で小学校での英語活動を進めていくかというのも研究を進めながら、32年の完全実施に向けていきたいというものでございます。

○**委員長** いいですか。ほかにはいいでしょうか。

○**篠原敏宏委員** 同じページ、就学援助費についてお尋ねをいたしますが、比率がふえているということで、深刻な貧困の状況ということだと思いますが、認定になる、支給をするしない、この認定はどのようにやっているのでしょうか。生活保護との関係含めてお尋ねいたします。

○**教育総務課長** こちらにつきましては、要保護と準要保護というのがございまして、要保護については生活保護の基準、生活保護の方のお子さんということになります。準要保護は、生活保護に準ずるということで、生活保護のおおむね1.3倍の収入要件で運用しております。

○**篠原敏宏委員** そうなりますと、これは御本人というか、世帯のほうからの請求というか申請というか、そういう手続が入ります。

○**教育総務課長** 申請に基づき支給をしているものでございます。デリケートな問題等もございますので、学校を通じてうまく話をさせていただいて、こういう制度がありますよという案内をして、利用をさせていただいているという状況でございます。

○**篠原敏宏委員** 生保の対象の方が、こちらはいいというような、そういう場面だとかですね、極力そこは世話にならないと、そういうようなやりとりとかが実際、いかがでしょう。

○**教育総務課長** 基本的には生活保護の場合は、生活保護のほうで対応できるものはさせていただいております、生活保護で対象にならないような、例えば修学旅行費ですとか、そういったものをこちらで手当てしているという状況です。

○**委員長** いいですか。

○**篠原敏宏委員** いいです。

○**委員長** ほかによろしいでしょうか。

○**山口恵子委員** 済みません、学校給食についてお聞きしたいんですが、4月からアレルギー完全除去食が始まるわけで、そういうことになって、対象となるお子さんの人数の変動というか、対象者が今までの対応よりふえたのか減ったのか、その辺の状況わかりましたらお聞きします。

○**教育総務課長** それでは、係長のほうからお答えします。

○**学校給食係長** アレルギー対応の人数ですけれども、こちらの新しい制度になりまして、医師の診断に基づいて対象者が出てくるという形になっております。こちらのほうで新しく書いていただいた中で、対象者は若干ち

よっとふえている傾向があるかなというところが出ております。ちょっとまだ正確なところで、実際に学校で対応が必要な生徒がどのくらいいるかというところはまだはっきり出てきておりませんが、対象人数は若干ふえているという傾向が出ております。

○山口恵子委員 そういった場合、学校給食で対応ができない場合は、御家庭から例えば食品なのか、この献立に見合う形のものを持ってきてくださいというような、家庭から持ってきてもらうというケースもあるかと思いますが、そういった方は実際人数わかりますか。例えばわからなければ、どんなものを御家庭から持ってきてもらうようにしていただいているのかお聞きします。

○教育総務課長 今回の改正で完全除去という方針になりますので、業務的には除去するに当たって医師の診断をきちんとしてきていただくという対応を現在やっております。ですから、これまでのような曖昧な状況で、温めれば食べられるとか、そういったことはもう対応できませんので、かなりアレルギー、本当にアレルギーかどうかというところまで精査がされてきているかと思えます。除去食で対応できるものは学校で対応しておりますけれども、どうしてもだめという場合にはお弁当ということになりますので、そこら辺は家庭での対応になりますので、給食と同じものをという形ではお願いはしてはおりません。

○山口恵子委員 あと特に重症なお子さんの場合はエピペンを持参をしてくるお子さんがいると思いますが、そのお子さんの人数は把握していらっしゃると思うんですが、どうでしょうか。

○教育総務課長 現時点ではちょっと把握しておりませんが、毎年変わりますので、学校ごとには把握して、学校にアレルギー対策委員会というのを新たに、学校ごとに設けて対応しておりますので。

○山口恵子委員 わかりました。

済みません、それでは、特に全国的に学校給食の安全対策というのは、事故も起きている学校もあつたりするので、今後、安全対策には十分注意をしていただいて対応をお願いしたいと思います。要望です。

○委員長 要望で。ほかにいいですか。

ないようですので、質疑を終わります。審査のほうですが、本日ここまでとしたいと思います。よろしいでしょうか。

あすはまた10時から続き、社会教育費からいきますのでよろしく申し上げます。本日は大変御苦労さまでした。

午後3時50分 閉会

平成29年3月9日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市福祉教育委員会委員長 西條 富雄 印